

令和7年第1回瑞穂市議会定例会会議録（第4号）

令和7年3月11日（火）午前9時開議

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	宮 川 頌 健	2 番	横 田 真 澄
3 番	北 村 彰 敏	4 番	関 谷 英 樹
5 番	今 井 充 子	6 番	広 瀬 守 克
7 番	藤 橋 直 樹	8 番	若 原 達 夫
9 番	鳥 居 佳 史	10 番	関 谷 守 彦
11 番	森 清 一	12 番	馬 渕 ひろし
13 番	今 木 啓一郎	14 番	杉 原 克 巳
15 番	棚 橋 敏 明	16 番	庄 田 昭 人
17 番	若 井 千 尋	18 番	若 園 五 朗

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
副 市 長	丹 羽 俊 一	教 育 長	服 部 照
企 画 部 長	磯 部 基 宏	総 務 部 長	石 田 博 文
市民部長兼 巢南庁舎管理部長	臼 井 敏 明	健康福祉部長	佐 藤 彰 道
都市整備部長	桑 原 秀 幸	環境水道部長	矢 野 隆 博
教育委員会 事務局 長	佐 藤 雅 人	監 査 委 員 長 事 務 局 長	今 木 浩 靖

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局 長	井 上 克 彦	書 記	松 島 孝 明
---------	---------	-----	---------

開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

早朝より傍聴いただきましてありがとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（庄田昭人君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

15番 棚橋敏明君の発言を許します。

棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） おはようございます。

議席番号15番の棚橋敏明でございます。

ただいま庄田議長より質問の許可を賜りました。ありがとうございます。

そして傍聴の皆様、朝早くから傍聴にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の3月11日は東日本大震災より満14年、お亡くなりになりました方々に哀悼の意を表するとともに、いまだに苦しんでおられる東日本の方々にお見舞い申し上げます。ここにおられる関谷英樹議員と共に、岩手県陸前高田、そして釜石、大槌と、ハロウィンの時期にカボチャに見立てた富有柿をお届けに行き、現地がどんなものか、なかなか復興が進まない、そんな姿を見るにつけ、10年と伺っても厳しいものがあるんじゃないかなと感じる次第でございます。もっとも、私は神戸のヒマワリを持ってお見舞いに行っているだけでございますので、あんまり大きなことは言えませんが、本当に関谷英樹議員は柿を何百個も岩手県へお持ちになり、陸前高田、そして釜石、大槌と、保育園、小学校、中学校、様々回って富有柿の宣伝を兼ねて、そしてまた被災に遭われた方々を元気づけようということで行っておられる、そんな姿をふつとこの3月11日になりますと思ひ出す次第でございます。

さて、本日は質問の機会を頂戴いたしましたので、[※]市役所業務のDX化（デジタルトランスフォーメーション）、そしてまた宮川議員がよくおっしゃっておられるSNS活用の市役所、そしてまた昨日も話が出ておりました役所書類などの発行手数料のコンビニ同様の機械化、様々DX化にて大きく変化しております。市役所内の業務も手法が大きく変革するでありましょう。そしてまたこのDX化、これを推し進める段階において今計画されております新庁舎、こちらの構造、規模、配置、様々なものがじわりじわりと変化していく、そしていざ建築のときになれば、DX化はさらにさらに進んでいるのではなかろうかな

※後刻取消発言あり

と思います。その市役所業務のD X化、所管事務調査で調査に行きました兵庫県小野市、ここでの調査に対する結果、そして状況、さらにその後この近隣の町々のD X化、こういったことにつきまして質問させていただきたいと思います。

それでは、これよりは質問席のほうへ移らせていただきます。

総務省が、デジタル技術を活用した自治体の窓口の改革、そしてこれに伴います財政の支援、このことにつきまして総務省がかなり力を入れて本腰を入れるようになってきました。そんな中、私たちは総務委員会としてせんだって兵庫県の小野市に伺いました。そもそもの質問の目的は、最近市の職員の成り手が少なくなっている、国においても官僚の希望、こういった大学卒業の方々が少なくなっている、そんなところからD X化、このことによって市職員の増減はこの兵庫県小野市ではどうなったのか、そしてまたそれに伴い市組織の部及び課について、そしてまた部・課、こちらの新設について、そしてまたD X化による課・部、こちらの名称の変更について、こんなことも聞きたい。そしてまた、インフォメーション、コンシェルジュ、この役目の変化、このことについても小野市で学びたい。

さらに、国が進めておりますデジタルトランスフォーメーション、こちらの統一化、これについての達成度と見解が小野市にあれば聞いてみたい。また私ども後発になります、D Xにしては後発になります、私ども瑞穂市に対して小野市から何かよきアドバイスがいただきたいということで総務委員会、そしてまた執行部のほうからは総務部、そして企画部、この方々と一緒に行ってまいりました。

まず行きまして、すべからくのことにおいて目からうろこでした。場所は市街化調整区域のど真ん中、すごく広いところでございます。まさに瑞穂市が考えている5万平米、これにも匹敵するぐらいの本当に広大なところ、5万平米と申しましてもなかなかぴんときませんが、200メートル掛ける250メートル、これが大体の寸法かなと思います。それに匹敵するぐらいの大きな小野市の場所で行ってまいりました。

ところがまず驚いたのは、バスを降りましたら職員さんの駐車場がいっぱいでございます。しかし、御来客の駐車場はがらんとした状態です。そして館内に入りましたら、まさにがらん
※
です。—————D X、これによって外で受け取ることができる、役所本庁まで来なくてもできる、そういったことがかなり進んでいる。後でデータで見ましたら人口の約3分の1、この方々が登録をしている、そんなような状態に、資料もいただきました。

そんな中、小野市において、瑞穂市においてどのようにこのD X化を今後考えていかれるのか。例えば、その面積にしても、話の後小野市の議長に聞きましたら、こんだけ大きいのに要らんなんだわと、こんな一言がございました。ということは、誰もがD X化がどのように進んでいくか分からない状態で前へ進んできた、そしてD X化がある程度成り立った時点で何やこんだけコンパクトにできるんかというようなことをかいま見る、そんな目からうろこの状況で
※後刻取消発言あり

ございました。

それでは、この瑞穂市においてどのように考えておられるか、質問していきたいと思います。

電子申請等による利便はどの程度向上すると考えておられますか。できたら、一緒に小野市へ伺った部長にお伺いできるとありがたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議員の御質問にお答えいたします。

どの程度向上するのか、利便性がということの御質問でございますが、可能な業務全てに電子申請が導入されれば、市民の皆様は時間や場所を選ばずにいつでも、どこからでも行政手続を行うことができるようになり、程度の判断は難しいですが、間違いなく利便性が向上すると考えます。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） そうですね。まさに私も本当に目からうろこ、びっくりしました、まさかと思いました。それも兵庫県の、このように申したら何ですが、やはりちょっと田舎的場所であそこまで進んでいる。そして、なおかつ周りが本当にペーパーレスになっているのか、とにかく役所来なくても済んでしまう、何かそこに驚きを感じました。

そしてその後帰ってきましてから、実は大垣の市役所を見に行きました。やっぱりこの岐阜県内各地でいろんな市役所を造られる中では、D X化が進んでいるかどうかは別として、非常にコンパクトで無理をしていない、いつでも対応が利く、そんな大垣市役所を見た次第でございます。昔の市役所は、大垣の市役所、そして羽島の市役所、どちらもが正面に立派な階段を据えて、階段を上がって初めて各部署に行ける。その階段の重厚さ、そしてまた玄関の重厚さ、そういったことが大垣の市役所、そして羽島の市役所も売りだったのではなかろうかなと思いますが、それがまさにコンパクトな状態、いつD Xをやったっていけるよと言わんばかりの状況。

そんな中、次の質問でございますが、市職員の人員の数、人数の数、人員数ですね。そして労働時間、こちらについて業務の効率化はどのように変化すると思われますか。どうか部長、よろしくお願いします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） D X化が進めばということで、事務処理の自動化やペーパーレス化が進み、職員の事務作業の負担の軽減や人員削減が期待されます。また、業務効率化による時間短縮は、職員のワーク・ライフ・バランスの向上にもつながるものと考えております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 今おっしゃられたように変わっていけば、今マスコミで言われているように、市の職員さん、そしてまた国の官僚さん、様々なところで人手が足らなくなるんじゃないかと言われておりますが、こういったことが進めばそういった市の職員さん、応募数も増えたりとか、それと同時にやはり仕事がしやすくなる、そういったところから向上するのではないか。多くの方々が市職員、そしてまた国の官僚、やってみようじゃないかと、そんなふうに思われるんじゃないかなと思いますが、市職員に限ってこれからの求人の状況、いかがお考えですか。総務部としてそういった求人もやっておられるわけですが、部長に何かお考えがあれば教えてください。

○議長（庄田昭人君） 求人についてという質問でした。

石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 求人というのは採用活動ということで御質問をいただいたというふうに考えます。今年度も何回か採用試験をしております。保育士などは3回ぐらいは正職員の採用試験、行政職につきましても2回ほど採用試験をしております。年齢を上げるとか経験枠など手法をいろいろ考えながら、必要な職員数の確保に努めているところでございます。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） あと部長、いかがですかね。DX化によってそれぞれの職員の方の持ち回り、そしてまた仕事の分野、そういったことが非常にはっきりしてくると思うんですが、そういったことに対しまして、採用の方々が私の仕事ははっきりしている、それと同時にやはり人間関係も楽になるんじゃないかとかそういったことを考えられて、より応募の方は増えるんじゃないかなと思うんですが、これはあくまでも臆測でございますが、部長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） どのような根拠で議員が言ってみえるのか分からないんですが、DX化によって人間関係がよくなるというような展開だったと思うんですが、かえってDX化によりまして人間関係が疎遠になるのではないかというように私は考えます。職員同士の横の連携、縦の連携がしっかりできる、そういう組織であってこそ業務が進んでいくと、新しい考えができてくる、そういうふうに考えますので、議員の考え方とはちょっと違う考えを持っております。以上でございます。

[15番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） まさにそういったことも当然あると思います。本当にいい意見いただけてありがたいと思います。ただ、またそのようにDX化が進んで、今度人間関係をどうやって構築するか、そういったところがこれからの市役所の中の人々の闘いというか、本当に工夫じゃないかなと思います。

続きまして、その次といたしまして人工知能、AIですね。これの活用ということも当然このDXの中で必要になってくる可能性があると思いますが、そういったことにつきまして部長としてはいかがお考えでしょうか、お答えください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） AI技術は、行政業務の効率化や質の向上に大きく貢献する可能性を秘めています。現状では、AI導入による業務の効率化の可能性を調査・検討しており、具体的な導入事例を参考に安全で効果的な活用方法を検討しているところでございます。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） まさにこの人工知能、AIですね、各今本当にいろんなところで、市役所、そしてまた民間の企業でもいろいろ考えておられるわけですが、先ほど今部長のお話の中で今私たちも研究・検討しているということをお聞きしましたが、どのような、もうちょい具体的にですね、こんなことで活用できたらなとかそういうようなことの思いがありましたら教えてください。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） どのようなということでの御質問ですが、今現状といたしましてAIを使ったものでテストをしております。皆さん実際に使ってみてどうなんだろうということでも今テスト期間中で、職員の一部ですが、興味がある職員は積極的に使っている状況でございます。ただ、その話を聞きますと、やはり外にかなり開いていないというか、世界的な情報を仕入れてそれで文書などを作っているわけではないので、やや不足部分が多いのかなと。今回の答弁等について試しで入れた方がおったんですが、ちょっとこれではというような感じでしたので、まだまだこれから検討というか調査・検討を進めていって、本当に使えるような形で導入を目指していきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） ということは試し、試行をもう既に行っているという、本当に前向きだなあと感じる次第でございます。やはりそういった前向きにやるということが物すごい大事

だと思いますし、なおかつそういったことに関心のある職員の方々が見つかる、また育てられる、そういったことが物すごく大事だと思うんですが、そんな中今後のD Xの進め方、A Iはちょっと横に置いておきまして、D Xのほうについて今後どのように進めていかれるのか、具体的に何か方策があれば教えていただきたいと思いますし、その状況を教えてください。

例えば、せんだっての小野市におきまして専門家がいらないというところで、外部の方々に相談し、また外部の方々を招聘し、そのようなことで根元をとにかくつくるということにすごく尽力を注いだというようなこともそのときに賜った次第でございます。そんな中、瑞穂市としてもいつまでもD X、うちはもう関係ないよというふうではいけないような気がするものですから、今後どのように進めていかれるのか、何か具体的にこんなことをやろうとしているんです、こんなことやりましたよということがございましたら説明を求めたいと思います。お願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） まずは、令和6年4月1日に瑞穂市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例が施行されました。これは棚橋議員が総務委員長のときに審議された議案でございます。この条例に基づき、市民の皆様にとってより便利で快適な行政サービスを実現し、職員の働き方改革を進めてまいります。

具体的な内容として、まず基本的な部分が組織体制の強化、職員のスキルアップ、電子申請システムの活用推進などが上げられます。やはりこの中で最も肝となるのが組織体制の強化というふうに考えます。視察に行きました小野市におきましては、かなりの人数がD X電算業務に割かれているという状況も私確認いたしております。そのやはり組織体制の強化というのがD X推進の鍵となるというふうに考えております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） ありがとうございます。それなりに進めていただけているんやなあということを今実感として分かった次第でございます。

先日私その小野市へ行ったとき、先ほどもちょっと一部を触れさせていただきましたが、進み加減もあるかもしれませんが、その形態、またその中での市の中の役所に対する業務の動き方、求め方、動線といいますかね。例えば、瑞穂市におきましては今書類が欲しいなと思ったら車に乗ってここへ来る、これが一つの動線だと思います。これがD X化が進んだ場合は、この動線が大きく変わると思うんですね。まず本庁舎へ行くことが何分の1かになると思います。かなり減ると思います。そしてコンビニへ行く分が増えるかもしれません。そしてまた自宅で全てやれること、例えばスマホで受けて、それをプリンターで出せばいけるのかもしれない。様々な形態が事によっては考えられると思います。

そんな中、これから本当にその窓口の、せんだってばっと小野市の市役所入りましたら、1階があればというぐらい。ちょうどその前に羽島市役所を見てきたんです。それで羽島市役所はコンシェルジュの方、インフォメーションの方が上手で、大きな番号が書いてあって、あなた何番行ってくださいということを言うのがコンシェルジュの役割になっているわけですね。そして、それなりにだから混んでるわけです。分かりやすいような大きな大きな、例えば総務部でしたらナンバー6番と仮にしましたら6と大きく書いたところが総務なんですね。そのようなやり方をしているのが羽島市でした。

ところが、DXが本当に進んでいる小野市ではどうなのかといったら、まず1階に何人ものお客さんがいないんです。何これと、職員の数のほうが多いわけなんです。本当にそこでこのDXというのは底なしに本当に便利なのか、先ほど本当に部長が言われたように底なしに今度職員の方々の交流が薄くなってしまうのか、本当にそういったことも危惧されることも感じられる、今から思えばですね、それぐらい閑散としておりました。

そんな中、部長はそこら辺のことをどのように感じられたのか、部長の考えた状況でいいですが、ちょっと教えていただけるとありがたいんですが、お願いします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 小野市への視察を終えての、どう感じたかということの御質問であると思いますが、私実はそんなにお客さんが少ないようには実は感じていなかったんですが、3分の1ぐらい来庁者が減ったということでお話は伺っておりましたが、確かにちょっと広いスペースでございましたので、瑞穂市のような狭いスペースではなかったのも、言われてみれば閑散としていたのかなあという気はいたしますが、もともと市役所に頻繁に御来場というかお見えになるお客様というのは少ないような気がいたしますので、小野市のほうがすごい閑散としていたかどうかというのはちょっと判断に困るところでございました。以上です。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） その後に上のフロアに上がりまして、駐車場を見まして、ちょうど向こうの議長さんにもちょっとお話をしていたんですが、そのときに駐車場が2つ大きいのがありまして、片方はがらがら、片方はいっぱい、あれどういう駐車場ですかと言ったら、職員のほうはいっぱいなんですとそういう答えがありました。まさにやはり出かけてくる人は少なく、職員駐車場はいっぱい、そしてまた御来客の駐車場は本当に私が見たときは五、六台あっただけです。時間的なこともあるかもしれませんが、まさにそんな状況でございました。

そこで私思いましたのが、その場所も調整区域でやったということも踏まえた上で、今後私たちの瑞穂市、私たちの庁舎もこれから考えていくわけです。それでDX、これをしっかりと踏まえた上で庁舎の建物、そして駐車場、そして場所の立地、そして中のレイアウト、このD

DXを進めるということであれば、かなり考え直さなければならないと思いますが、そのことにつきまして部長としてはどのようにお考えなのか、今現在の整備のデメリット・メリット。せんだって出された書類を見ていると700台の駐車場を確保しなさいと、せんだって260万円かけて作られた回答書はまさにこのDXは何も考えていなかったと思います。そんな中駐車台数は700台、そして平米数は5万平米、約200メートル掛ける250メートル、ほかの施設もあってこのようなかもしれませんが、ただ役所としては役所の業務に関しましては本当にこれが必要なかどうか。そしてせんだってのコンサルの御返事、このことはDXを考えてのことなのか、DXを考えていなかったことなのか、そのことも踏まえて御返事できることを教えてください。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 通告にありませんが、答えられますか。

○総務部長（石田博文君） はい、いけますよ。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 穂積庁舎の駐車場の件につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

現状といたしまして、穂積庁舎の駐車場というのは不足している現状にあります。今後DX化が進み市役所への来庁者が減れば、今ほど駐車場を必要としなくなるかもしれません。しかしながら、穂積庁舎には隣接して総合センターと市民センターがあり、市民の方はもとより市外の方にも多く利用いただいています。この2つの施設の駐車場は穂積庁舎と共用していますので、施設のイベントで多くの来場者が見込まれる場合には、職員が通勤で使用している車両を一時的に穂積中学校南側及び図書館東側の駐車場へ移動させて、施設来場者のための駐車場を確保している状況にあります。このため、今後DX化が進んで市役所への来庁者が減少したとしても、現在の駐車場が不要となるということはないと考えております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） いずれにしても駐車場というのは、700台は必要ないとしても、やはり今部長がおっしゃられたように、そこその数は絶対必要だと私も思っております。ただ、今700台と申しましたのはこの回答書、コンサルの返答書が700台、このことにつきましてここでは足らなくなるという、あくまでもその想定の上で作られた回答書がコンサルから来ているものですから、その辺をお尋ねいただけてございます。

さらにもう一つだけちょっと、まあこれはまた後ほど聞きます。

それじゃあこちらのほうにつきましては、あとこれだけちょっとお聞きしておきます。今、総務省ですね、先ほども申しましたように総務省はデジタル技術を活用した自治体の窓口改革

の財政の支援を拡充する、電子申請などによる住民の利便性向上、業務の効率化、この両立を目指し、総合的な改革に取り組むとして各自治体に手順書を作成してもらい、その費用、また支援ということで、モデル事業として1億2,000万円を上限に支援をいたしますということで、今総務省はDXにつきましてとにかく伸ばしてほしい、支援もしますということでいろいろ動いておられますが、この1億2,000万円の支援金、このことにつきまして、またこういったモデル事業につきまして瑞穂市としてチャレンジする計画、チャレンジしようと思っておられる気持ち、そういったものをお持ちでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ただいま総務省のモデル事業1億2,000万円支援金の参加について御質問をいただきましたが、ネットなどで調べたんですが、正式な事業名がちょっと分からなかったもので、合っているかどうかは分からないんですが、議員が御質問の件が令和6年度自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト事業ならば、こちらでよろしかったならば、募集期間が昨年12月に終了しております。今後の事業において活用できる補助金などがあれば検討はしていきたいというふうに前向きに考えております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） まさにですね、この事業の募集は2回目になります。それで、今回が5月をめぐりということでございますので、2回目ということで検索していただければ出ると思いますので、かなり学びにはなると思うんです。他市との動きということにもなっておりまして、再度調べていただきまして、チャレンジできるところがあったらチャレンジしていただけたらと思う次第でございます。やはりいろんなことが学べるような気がします。

例えば、どんなことでもそうですが、そのこと本体も大事ですが、学ぶこと本体も大事ですが、その周りの雑学的なことも学ぶというのは非常に大事だと思います。そんな意味からもデジタル窓口、総務省の支援、再度調べていただきまして、チャレンジできたら5月をめぐりということが書いてございますので、再度調べていただきまして、何とかいろんな知恵を入れていただきたいと思います。

それではここでちょっと質問を、2つ目の新庁舎建設についてというところへ移らせていただきます。

2月14日の全員協議会で、令和4年3月の瑞穂市新庁舎建設、これ昨日も関谷議員から260万円使われたということと同じことじゃないかなと思いますが、このときの各候補地における整備のメリット・デメリットの比較、この資料についてお尋ねしたいと思います。

まずその1番目として、各候補地における整備のメリット・デメリットの比較表は正確にはいつできていたのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ※
令和6年2月14日の全員協議会に執行部からは新庁舎に関わる資料は出しておりませんので、令和3年度に実施しました新庁舎建設位置検討資料作成業務委託についての御質問としてお答えをさせていただきたいと思います。

令和3年度業務で作成した資料となりますので、業務が完了した令和4年3月に完成した資料となっております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 先ほどの2月14日というのは令和6年ではございません。令和7年、つい先ほどの2月の14日、それ以前の関谷議員の質問で、どうしてそんなことが分かったんですかとかいろんなことが発生しました。それによりまして議長裁定の下、その当時のことを調べられまして3つの文書が出てまいりました。そのやり取りの状況を説明する文書、これが1番と2番、そして3番として令和4年3月、瑞穂市、このことにおける各候補地における整備のメリット・デメリットの比較という表でございます。ですから、先ほどの令和6年2月14日にはそういったことはございませんでしたという今部長のお話でしたが、これは令和7年2月の14日に私たちは議長のほうからいただいた資料でございます。ちょっとそこら辺、もう一度日にちを追って見てくださいますようお願いします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほどの発言につきまして訂正をさせていただきたいと思います。
※
令和7年2月14日でございます。失礼しました。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 訂正を許可します。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） それではその次に、これが令和4年3月、このときにできた資料だと思いますが、これが関谷議員が昨日言っておられた260万円のお金をかけた完成品だと思いますが、それで間違いないでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 昨日の関谷議員の一般質問に関する資料でございます。以上です。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） そうなりますと、令和6年3月11日、私が市の庁舎のことにつきましておのおのの総事業費の算出はできませんかと質問させていただきました。その答弁が、おのおのの事業費の算出はできないとお答えがありました。しかしながら、この令和4年3月、こ
※訂正発言

ちらの検討資料、この一番下、ここに概算整備費、穂積庁舎南側駐車場50億円、穂積庁舎第2駐車場、ここでやった場合約62.4億円、旭化成グラウンド約65.8億円、巢南グラウンド約59.3億円、穂積・穂積第2グラウンド約60.8億円、そして只越地区約76.1億円、延べで6か所の概算整備費、こちらの頭は財政負担の軽減、このことについてここで書かれています。そうなりますと、私の質問に対しまして部長の御答弁は、おのおのの総事業費の算出はできないと答えられました。この違いは何なんでしょうか。ちょっと正確にお答えください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和6年3月の議員からの一般質問に対しまして、私は現時点ではおのおのの総事業費の算出による比較等は行う予定はしておりませんと答弁をさせていただきました。ですので、それに関しましてなぜかということですが、令和3年度に実施した当該業務は、平成31年に策定した瑞穂市新庁舎建設基本構想においてまとめた建設候補地等について土地の敷地条件等を確認することのほか、建築基準法や都市計画法等の法的な制約を精査することや、概算整備費を算出することを目的として実施した業務でございます。当該業務を委託した時点では庁舎のみの整備を考えておりましたが、検討委員会が始まる時点では市民センターと巢南公民館を統合した新市民センターも含め、防災機能を持たせた総合的な庁舎とする位置づけとしたため、比較表で算出した概算整備費の内容と異なるものであったからです。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） ということは、そのときにはやはりこの御答弁にありますように、その答弁をまとめた部分がございますのでちょっと今読み上げます。

石田総務部長、令和6年3月11日。「昨年12月にも答弁をさせていただいておりますが、事業費については、場所がどこであっても整備を必要とする新庁舎の建設とそのボリュームについては変わらないという検討委員会の考え方により、候補地別の事業費を算出しておりません。どの候補地であっても用地の面積を広くしようとすれば取得する必要があり、用地の面積が確保できれば上に積む必要があるということになるため、現時点ではおのおのの総事業費の算出により比較等は行う予定はしておりません。以上でございます。」

こういった御答弁でございましたが、まさに言葉のあやと申しますか、ちょっと不可思議に感じる次第でございます。やはり私のほうの質問、このようなことですが、再度今後に含んでおいていただきたいと思います。

そのときの私の質問は、「今後の進め方として委員の方々がやはりそういったところも知るべきだと思います。これは概算の金額でございます。市民の方々にもある程度分かってもらえないかと思っています。その基本の中の基本のキだと思います。今後の進め方として、有力な候

補地だけでもおのおの総事業費を算出し比較できるようにする、その必要があると思いますが、算出する計画はありますか。」

このような聞き方ですので、答弁がまさに上手に部長のすばらしい話術によりすり替わったのかなと感じざるを得ませんが、そんなようなところでございます。

それでは続きまして、先ほどの比較の概算整備費ですね。委員の方々にある程度段階で提出はされていますか、されていないですか、これは質問の中に含んでございますので、お答えくださいませ。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和３年度に作成した比較表は、庁舎単体による整備を考え作成しましたが、検討委員会が始まる時点では市民センターと巢南公民館を統合した新市民センターも含め、防災機能を持たせた総合的な庁舎とする位置づけとしたため、検討委員会の資料とはしていません。また、先ほど総事業費につきましては令和６年６月議会で答弁させていただいておりますが、また候補地ごとの事業費の算出については令和６年６月議会で答弁をさせていただいたとおりでございます。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） なかなか判断が難しく、私もどうやってお話ししていいのか分かりませんが、表題のほうは瑞穂市新庁舎建設位置検討資料となっています。検討委員会でこのものずばりを提示すべきだったと思いますし、なおかつ260万円のお金をかけているわけですから、やはりこれは委員の方々に当初からお見せする、そういった資料ではなかったのかなと思います。なぜこのようにされたのかは今の御説明のとおりかもしれませんが、やはりもうちょっと俗に言う言葉で言えば、当たり前に進めるべき、フェアに進めるべきじゃなかろうかなとつい鑑みてしまいます。

それでは、次の只越地域の概算整備費が76億1,000万円になっておりますが、この表に基づきますと市街化調整区域を市街化区域にして土地を購入すると聞いておりますが、この算出76億1,000万円は市街化調整区域の地価なのか、それとも市街化区域にしての地価なのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和３年度に作成した資料によれば、この委託業務において土地取得費の算出については周辺の市街化区域の固定資産税路線価を参考にしています。そのように書いてございます。一般的に、固定資産税路線価は公示価格の７割程度で、取引実勢価格とは違うと言われています。土地の購入代金につきましては、土地売買契約を締結する時点での価格とし、取引事例や公示価格、相続税の路線価等を考慮し算定をしていきたいというふうに考

えております。以上でございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） コンサルの会社が調べていませんので、どの会社かは私分かりませんが、お名前ちょっと存じませんが、今のところは。そのときに、コンサルにお仕事を出されるときに、この260万円の落札になったときに、ここは市街化調整区域だけれども、市街化にして買いますからということで申し述べられたのか、その点ちょっとお答えくださいませ。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） その件につきまして、申し訳ございません。ちょっと記憶がございませんのでお答えができません。申し訳ございません。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） ということは、先ほどの部長のお話を聞いていましたら、76億1,000万円は市街化ということを承知の上というふうで先ほど賜りましたが、それで間違いないですね。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） この令和3年の検討資料におきましては、市街化でということで算出をしているということでございます。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） もう一つお聞きします。

そのときに、今社会で進んでいるDX化が進んだ場合、そういったことはコンサルへの要望、そしてまた話合い、そういった中で話はありましたか、しませんでしたか。向こうからの提案とかありませんでしたか。そういったやり取りの中でのDX化、そういったことは何かありましたか、教えてください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 全ての打合せに私が参加しておりませんが、私が参加したところではそのような話は記憶にちょっとございません。以上です。

〔15番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 時代が時代ですから、それから以降本当にDX化ということが大きく大きく大きくなうねりとして今来ているわけでございます。まさにそのときは想像もしなかったことだと思います。ただ、今後においてはこのDX化の動き、これをしっかりと見極め、他の

ったことも踏まえながらD X化、お互いに一緒になって学んでいき、そして市民の方々が便利を感じる、やっぱりそういったまちにすべきだと思います。そんな中、しっかりと皆様方から頂戴した税を有効にこのD Xに向けられたらいいなと思う次第でございます。

これにて、[※]—————
—————、やはり私自身肝に銘じましてD X化、市街化調整区域、しっかりと門戸を開いていきたいと思う次第でございます。どうかまた、執行部の皆さんも大変でしょうが頑張ってくださいと思いますし、一緒になってこのD X化の波を乗り越えていきたいと思いますし、また[※]—————SNS、そしてD X、これを生かした庁舎、こういったものの建築、建設を行っていききたいなと思う次第でございます。それでは、1時間にもわたってしまいましたが、本当に皆さんの確な御返事頂戴いたしましてありがとうございました。議長、どうもありがとうございました。これにて終了いたします。

○議長（庄田昭人君） 15番 棚橋敏明君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

再開は10時10分からとさせていただきます。

休憩 午前9時58分

再開 午前10時10分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番 若原達夫君の発言を許します。

若原達夫君。

○8番（若原達夫君） おはようございます。

議席番号8番、創緑会、若原達夫です。

傍聴の皆様、お足元の悪い中、お越しいただきありがとうございます。感謝申し上げます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

さて、執行部、議員、また傍聴の皆様は、岐阜県関市の観光課が舞台となった映画「怪獣ヤロウ！」という映画は御存じありますでしょうか。

既に御覧になった方もお見えになると思いますが、内容は、大まかな粗筋として、関市をPRする映画を市長の指示により関市の観光課が作成していくという話です。清水ミチコ演じる関市長は、歴代の市長の家に育ち、変革を望まない伝統至上主義の持ち主でした。平凡な市のPR映画をつくることを指示しますが、手違いで怪獣が登場する映画になっていくという話でございます。

この映画は、関市のかみそりメーカー、地元の建設会社、また皆さんもよく御存じの有名なウナギ店などが出てきます。地元企業、商店、飲食店など全面的な協力の下に成り立った映画であります。さらに、地元の市民の皆様によるエキストラもあり、映画を盛り上げていました。

※後刻取消発言あり

また、当然のことながら、関市の行政の大きな協力なしには完成しない映画だと私は感じておりました。

その経済効果については計り知れませんが、上映後は聖地巡礼をする映画ファンで、平素は閑散としている撮影場所が多くの人が集まるなど、反響が大きかったとSNSで報じられていました。

瑞穂市も3年ぐらい前だと思いますが、市のPR動画を作成しています。その内容は、瑞穂市の一年間の四季折々の風景などを魅力的に盛り込み、産業、農業、インフラについて、また行政の特色について紹介する内容であったと思います。

今日の私の中山道のにぎわいをどう創出するのかとの質問に関連すると思い、紹介させていただきました。機会があれば御覧いただきたいと思います。

さて、今回の私の一般質問は、1つ目に中山道のまちづくりの基本構想についてと、2つ目には来年度の高齢者の支援についてになります。

以下、質問席より、中山道が多くの人でにぎわう姿を頭に思い浮かべ、また分かりやすく明確に、臆測なく、事実に基づき質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

初めは中山道まちづくり基本構想についてお尋ねいたします。

この事業は、令和4年11月の第1回中山道まちづくり市民ワークショップを始まりとし、着手されてから4年になります。

大まかな事業内容は、サンコーパレットパークを中心に美江寺宿、小簾紅園のにぎわいを創出する事業になります。

初めに、今までに社会実験が開催されていますが、その回数についてお尋ねしたいと思います。その内容についても、クリスマスマーケットなど多岐にわたると思いますが、その成果や反省点はどうかであったのか、まずはお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、おはようございます。

議員の御質問にお答えさせていただきます。

回数につきましては、これまで5回開催しております。冬の時期には、巣南保健センターも利用しての子供の遊びイベントやクリスマスに合わせたイベント、夏の暑い時期には夕方から夜にかけて盆踊りをメインとしたイベント、気候のよい秋には美江寺宿を知っていただくウォーキングイベントを実施しております。そして今月22日には、家族とペットのための防災を考えようというサブタイトルでロックフェスを開催します。

成果といたしましては、暑い時期や寒い時期にもかかわらず、多くの方に来場していただいたことです。魅力あるイベントを開催すれば、集客は見込むことができ、子供たちの笑顔や笑

い声がにぎわい創出には必要不可欠だと感じられたことです。

反省点といたしましては、サンコーパレットパークでのにぎわいの創出はできていますが、残りの2つの拠点である美江寺地区と呂久地区を含めたイベントができていないことです。来年度は、この点を踏まえて内容を検討していきたいと考えているところです。以上であります。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 来年度予算には、中山道まちづくり基本構想事業として807万3,000円の予算が提案されています。サンコーパレットパークを地方創生の拠点として、中山道沿線の小簾紅園と美江寺宿をつなぎ合わせ、にぎわいを創出する基本構想推進並びに社会実験をしていますが、具体的な来年度以降の社会実験の内容と今後の進め方についてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 来年度の社会実験の内容については、先ほど述べさせていただいたとおり、美江寺宿、サンコーパレットパーク、小簾紅園の3つの拠点をつないだ社会実験ができないか考えるところです。

昨年11月24日にオータムウォーキングと銘打ち、サンコーパレットパークから美江寺宿までのウォークラリーイベントを実施しました。138名の参加があり、自然豊かな景色の中を歩くことができた上、地域の歴史を知ることができてよかったとの御意見をいただきました。

この評価を踏まえ、今後はサンコーパレットパークから小簾紅園へのウォークラリー、さらには美江寺宿からサンコーパレットパークを経由して小簾紅園までのウォークラリーを実施できたらと考えるところです。地域と歴史を学びながら、健康づくりにも役立つ有意義なイベントになると思います。

この具体的な実施内容につきましては、瑞穂市中山道まちづくり推進委員会で企画していただきます。申し訳ありませんが、現時点でお答えすることはございませんので、御理解いただきますようお願いいたします。以上であります。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 美江寺の自治会が中心になりまして、3月にはお蚕まつり、また5月には宿場まつりなど、様々な行事が美江寺区内で行われます。こうした事業と絡み合わせてそうした計画を今後していただけると、より一層にぎわいが創出できるのではないかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

今御報告がありましたように、この事業の主催は瑞穂市であります。運営には瑞穂市中山道まちづくり推進委員会が行っています。この運営委員会は、令和5年6月に策定された中山

道まちづくり基本構想に基づき組織されたものだと思いますが、この委員会はどのように組織されたメンバーなのか、公募によるものなのか、またその数などについてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 委員は、令和４年度に３回開催いたしました中山道まちづくり市民ワークショップの参加者を中心とした有志の方で構成しております。市外の方でも学生さんでも参加可能としており、アイデアと御意見を幅広くお聞かせくださいという趣旨で、瑞穂市中山道まちづくり委員会としてスタートしました。

その後、多様な地域資源を活用し、中山道沿線を中心とした瑞穂市北西部ににぎわいを創出することを目的として策定された瑞穂市中山道まちづくり基本構想に基づき、構想の実現に向けて新たに名称を瑞穂市中山道まちづくり推進委員会として、現在、サンコーパレットパークの社会実験イベントの企画運営を行い、にぎわいの創出をいただいています。

現在、委員は22名で、各種団体の代表、会社員、自治会関係者、大学生など様々な分野の方で構成されております。以上であります。

〔８番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○８番（若原達夫君） では、中山道まちづくり推進委員会の運営状況についてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 委員会は独立した組織ではないため、市がコンサルティング会社に委託して事務局機能を担っています。そして、年に二、三回委員会を開催し、中山道まちづくり基本構想の実現に向けて取り組んでいただいております。

サンコーパレットパークを会場としての社会実験イベントの実施に当たり、委員同士でSNSを利用し、イベント企画の意見交換、グループで独自に集まれる日時を設定して企画の打合せ、イベントに使う道具等を協力会社等から調達、あと民間企業への協賛金の依頼と、委員一人一人がその得意分野を最大限に生かしながら各種イベントが開催されています。委員の企画力や行動力により、イベントにおける新たなアイデアや取組などにつながっており、参加者も回を重ねるごとに口コミで増えており、結果、イベントの成功につながっていると感じています。

今後は、その組織力を最大限に生かすべく、規約等を整備して組織の位置づけを明確にするとともに、組織の自主運営化を図り、より即時性や機動力を持って地域活性化に寄与できる組織体制にしていきたいと考えているところです。以上であります。

〔８番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 今後の瑞穂市中山道まちづくり推進委員会の運営方針についてになります。

基本構想の目的に、多様な地域資源を活用し、中山道沿線を中心とした瑞穂市北西部ににぎわいを創出することを目的にしていますとありますが、今後、先ほどの説明と重なるかも分かりませんが、その運営方法、また目的を達成していく上にどのような方向性をお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 中山道まちづくり基本構想では、推進体制として、地域、行政、民間の3者が相互に連携しながら推進するとしています。

本議会で条例案を可決いただければ、今後、サンコーパレットパーク、西部複合センター、菓南グラウンドが指定管理者による管理となります。瑞穂市北西部の地域性を踏まえ、指定管理者のノウハウやアイデアが入り、自治会や各種団体、地元企業と連携を図り、こども真ん中社会の実現を念頭に、より人が集まり楽しめる場所となるイベントや事業を実施して、にぎわいを創出していきたいと考えています。

そして、指定管理となれば、図書館分館と周辺施設との連携により、一日をゆっくりと過ごしてもらえるようにすることが重要と考えております。サンコーパレットパークとの連携による相互の相乗効果を図っていききたいと考えているところです。以上であります。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 今後もこの委員会の活躍に期待したいと思っております。

また、この基本方針として、中山道を基軸に3つのエリアをつなぎますとあります。美江寺宿と周辺の関連施設がある美江寺宿エリア、若い世代が集まる新しい地域のスポットであるサンコーパレットパーク、皇女和宮ゆかりの小簾紅園がある呂久地区を3つの拠点として、中山道を基軸としたつながりや交流を創出しますとあります。

現在の状況として、小簾紅園には資料を展示する公民館の施設がありますが、美江寺宿には歴史的な資料を展示している常設的な施設はありません。今後、こうした資料館等の設備の必要性を私は感じておりますが、市として美江寺宿の資料館を含めた拠点をどのように構築していく予定であるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 郷土資料館につきましては、これまでも何度か御質問をいただいているところです。

現在、郷土資料の常設展示は、図書館本館の2階の郷土資料コーナーのスペースのみとなっ

ております。また、巢南公民館の2階の資料室も、かつては郷土資料を展示して御覧いただくことができたが、現在は展示し切れない資料を保管する場所となってしまっております。

郷土資料の常設展示には、展示場所の広さと人員配置をクリアできるものでなければなりません。呂久の小簾紅園は、地元の和宮遺蹟保存会に管理をしていただいております。

中山道まちづくり基本構想は、基本方針の一つとして、中山道を基軸に美江寺宿、サンコーパレットパーク、小簾紅園、3つのエリアをつなぎますとしておりますので、この視点も踏まえ、市内のどこに設けるのが一番最適なのかを引き続き検討していきたいと考えますので、御理解いただきますようお願いいたします。

〔8 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8 番（若原達夫君） それでは、サンコーパレットパークの状況についてお尋ねしたいと思います。

この施設は2022年4月にオープンし、土・日を中心に若い世帯の家族でにぎわっています。当時の私の一般質問の中で、集客目標についてお尋ねしたことがあります。当時の教育委員会事務局長は具体的な目標を掲げられ、多くの利用者を集客したいと答弁されました。

オープン後のこの3年間の利用者の推移はどのような状況であったのか、具体的な利用者数を把握することは難しいと思いますので、サンコーパレットパークのにぎわいの状況等についてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 気候がよい春と秋は、マルシェなどのイベントも多く開催されてにぎわっており、週末は駐車場が満車になる状況となっております。しかし、夏と冬は人がまばらな状況で閑散期となっております。

ただし、これまでの社会実験で冬の時期には巢南保健センターも利用しての子供の遊びイベントやクリスマスに合わせたイベント、夏の暑い時期には夕方から夜にかけて盆踊りをメインとしたイベントを開催し、成果といたしまして、暑い時期や寒い時期にもかかわらず多くの方に来場していただいたようです。正確な数字は分かりませんが、目視の段階で、この社会実験で約1,000名ぐらいの方がお見えになっていたというふうに報告をいただいております。

今後も、魅力あるイベントを開催すれば集客を見込むことができると感じておりますので、今後も継続していきたいと考えております。以上であります。

〔8 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8 番（若原達夫君） サンコーパレットパークのさらなるにぎわいについて深めていきたいと思っております。

集客力アップにつなげるため、私の考えを述べさせていただきます。

先般開催されたPTAの役員との意見交換会の中で、多くの意見として出されたのが、やはりサンコーパレットパークの夏場の暑さ対策をしてほしいといった意見でした。この問題については、昨年の6月議会で横田議員も取り上げられました。こうした背景や市民の利便性の向上を図るため、いろいろと市としても考案していただき、昨年の夏は職員の手作りによる散水装置、ミスト装置を西側付近に作っていただきました。大変ありがたいことだと感謝しております。しかし、その成果も規模の大きな公園の一面にすぎず、なかなか目に見える成果はなかったのではないかと感じております。

さて、昨年の夏に本巢のもとまるパークに行く機会がありました。すると、多くの子供たちが水着姿で遊んでいる姿を目にいたしました。もとまるパークは地面から水が吹き上がる噴水設備が数多くあり、時間によっては子供たちの背丈以上の大きな噴水が立ち上がります。その間を走ったり、噴水の水を直接浴びるなど、子供たちの大好きな空間となっていました。

こうした施設は各務原市の河川環境楽園にもあり、同じように多くの子供たちが楽しそうに水着姿で遊んでいる姿を目にいたしました。子供たちが楽しめる施設は、集客に大きな効果があると考えております。

来年度予算には、水遊び場レンタル料として148万5,000円が予算化されています。新たなりピーターを掘り起こすためにも、常設的な噴水設備も必要ではないかと考えます。

こうした夏場の噴水施設の設置以外にも、閑散期である冬場の寒さ対策を含めた新たな集客を継続的に考えていかなければならないと考えますが、市のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 議員のおっしゃるとおり、閑散期の集客が課題と感じております。

まず、夏場の水遊びにつきましては、常設的な噴水等も検討いたしましたが、設置費用、さらにはその後の維持管理費、利用期間等を考えますと、常設的な施設は難しいと判断し、レンタルとさせていただいているところであります。

サンコーパレットパークは、御存じのとおり、アクアパークすなみに隣接し、すぐそばを1級河川長護寺川が流れる立地条件にありますので、下水処理場で浄化された水や河川の水をうまく活用することができないか検討していきたいと考えているところです。

また、冬場につきましては、社会実験の結果からも西部複合センターを利用したイベント開催が必要ではないかと考えるところです。その辺の事業を実施していけたらと考えるところでもあります。以上であります。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） サンコーパレットパーク、小さな川が流れております。保護者によると、その川も危険ではないかというような意見もございましたので、その代わりに水遊びできるような場所があればというような御意見もございましたので、つけ加えさせていただきたいと思っております。

さらに、このサンコーパレットパークの質問に関して、私はゲートボール場の上をテントなどで覆うことはできませんかと質問をさせていただきました。その理由として、ゲートボール場を全天候型にすることにより、天気にも左右されず練習ができること、また大会なども予定どおりに楽しむことができます。特に高齢者の方々の日射病や熱中症対策に大いに役立つことや、日常的な来場者の日陰の居場所を増やすことに役立つと考えております。

この問題については、今回が同じ質問3回目になります。改めて市のお考えをお尋ねしたいと思っております。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） これまでの質問で、雨降りでもゲートボールができる、雨天の日はもちろん、日射病対策として、平日の高齢者を中心とした市民の憩いの場として御提案をいただいたかと思っております。

現在、ゲートボールの団体利用者からはそのような御要望はいただいておりますし、ゲートボール競技で使用頻度も決して高くありません。

また、昨今の猛暑を考えますと、夏場の利用は屋内施設を検討してもらうべきではないかと考えるところでもあります。

サンコーパレットパークでのゲートボールをどうしても希望されるのであれば、地面がグリーンサンドではありませんが、現在屋根のついているドームシェルターの利用をお願いできたらというふうに考えております。

また、大型遊具を利用される家族連れは、ロコミと思われますが、皆さん暑さ対策を各自で用意してお越しいただいていると実感しております。今後の動向を注視しながら、また引き続き検討していきたいと考えますので、御理解いただきますようお願いいたします。以上であります。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 引き続きの検討ということなので、3回目、4回目、5回目と続けて質問してまいりたいと思っております。

次に、サンコーパレットパークを中心とした観光政策について質問させていただきます。

当時の企画部長は、レンタサイクルの拠点を設け、市内全域のにぎわいを創出していきたいと答弁されました。しかし、この計画は現在実施されておりましたが、今後の方針として、中

山道の3つのエリアを結ぶ事業にレンタサイクルを活用していくことは大変重要な企画立案ではないかと私は考えております。企画部や教育委員会として、市内全域のにぎわいを創出していくためのお考えがあればお尋ねしたいと思います。

また、先ほどから出ておりますが、サンコーパレットパークは来年度より指定管理制度に移行していく予定であります。指定された業者へ、レンタサイクルの提案もしていただけるとありがたいと思います。このことに限らず、指定管理業者へ中山道のにぎわいの創出として期待したいことについてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 先ほどの答弁と一緒にになりますけれども、教育委員会としましては、まず昨年11月24日にオータムウォーキングと銘打ち、サンコーパレットパークから美江寺地区までのウォークラリーイベントを実施しました。138名の参加があり、自然豊かな景色の中を歩くことができた上に、地域の歴史を知ることができてよかったとの意見をいただきましたので、今後、サンコーパレットパークから小簾紅園へのウォークラリー、さらには美江寺宿からサンコーパレットパークを経由して小簾紅園までのウォークラリーをまずは実施できたらと考えるところです。

指定管理者には、このイベントに関して、美江寺宿、サンコーパレットパーク、小簾紅園の3つの拠点をつなぐことのアイデアやノウハウというのを期待していきたいと考えるところです。以上であります。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） レンタサイクルについて、企画部長、何かあったらお答え願いたいと思いますが。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 改めまして、こんにちは。

今、レンタルサイクルというようなお話がございましたが、今、場所は違いますが、駅周辺のにぎわいの創出ということで、E x S i t e のほうがレンタルサイクルを今展開させていただいております。そういったこともございますので、またサンコーパレットパークにつながるような、そんなような企画もしていきたいと今後考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） そういった企画も楽しみに待っていたいと思っております。

次に、サンコーパレットパークのトイレの数の問題になりますが、平常時は今ある常設のト

イレで十分とは言えないまでも、列をつくり並ぶことはほとんどないと感じております。しかし、大きなフェスタなどが開催されるときには、特に女性側のトイレが不足していると感じることがあります。

来年度の予算の中に、災害時の自走式のトイレの購入が予算化されていますが、予算の説明会の中で、この自走式トイレの活用について前向きな説明があったと思っております。改めて、この自走式のトイレがイベント時に活用できるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） 失礼いたします。

能登半島地震の教訓から、今年度よりサニタクリーンやラップポントイレを購入するなど、トイレ環境の整備における備蓄の確保に努めております。

さらには、トイレ問題を解消するため、令和7年度にトイレカー関連の予算を計上させていただいております。

現在予定しているトイレカーにつきましては、自走式で3.5トン車をベースにトイレを設置する仕様を考えてございます。

導入の目的は、大規模災害時に衛生的で安心・安全なトイレ環境の確保を図ること、さらには他市町への支援なども視野に入れて運用を検討しているところでございます。

議員御指摘のとおり、平時の活用も重要と考えており、市主催の各種イベントでの利用や自治会や避難所ごとで行われる防災訓練での展示、地域や学校などへの防災出前講座での紹介など、幅広く市民に周知していきたいと考えております。

しかし、市主催以外のイベントへの貸出しについては、車の保険や使用後のくみ取り、清掃といった管理費用面について課題があり、今後、他市町も参考にしながら運用マニュアルなどを作成していきたいと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 自走式のトイレを使うことに関しては、なかなか課題があり難しいという答弁だと思いますが、では、サンコーパレットパークの敷地の中には、トイレの排水用の設備が地中に埋まっています。サンコーパレットパークを避難所として利用しなければならないのための施設であると考えております。その位置や数など、また上部の仮設トイレはどこに今保管してあるのか、設置に係る時間や費用、誰が設置するのかなどお尋ねした上で、こうした施設をイベント時に活用することはできるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 磯部企画部長。

○企画部長（磯部基宏君） マンホールトイレとは、下水道管路にマンホールを設け、その上に簡易な便座やテントを設置したもので、災害時に迅速にトイレ機能を確保するものでございま

す。

議員御質問のサンコーパレットパークには、北側駐車場にマンホールトイレが7基設置されており、便座や上部テントの備品はアクアパークすなみの敷地内にて保管しております。

マンホールトイレの設置時間については15分から20分程度でございますが、訓練を重ねていくことにより短縮することが可能と考えております。また、設置に係る費用はありません。

昨年11月3日に開催されましたみずほふれあいフェスタにおいて、市民協働安全課ブース前に消防団の協力を得ながら実際に設置し、展示を行いました。マンホールトイレを見学される方が多数見え、初めて実物を見たなどの感想や、実際に便座に座る方、使い方などの機能を聞かれる方も見え、市民の皆様の防災への関心の高さがうかがえたところでございます。

イベントで実際に使用することとなりますと、設置、撤去はもちろんのこと、清掃や管路への排水なども利用者で行うことになり、なかなか難しいと感じておりますが、展示などで市民の皆様の目に触れる機会を増やすことで、皆様の防災意識向上として大変よいことだと思いますので、今後とも展示など市民の方へPRできるよう検討していきたいと考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） それでは、次の質問に参りたいと思います。

次にお尋ねするのは、歴史的建物の保存に関する質問になります。

美江寺神社の交差点の南西に旧庄屋の和田家があります。美江寺は旧十六条に当たり、その城主の末裔へと伝わっています。この建物の建設時期は分かりませんが、現在その西側で土木工事が始まっています。不動産会社が買い取り分譲されるのか、何に活用されるのか定かではありませんが、西側の家屋が解体され、整地が進んでいる状況となっております。

しかし、旧和田家の建物そのものは現在も残されています。個人の所有の建物でございますので、どのような状況になっているのか、把握されていてお答えしていただけるのであれば、その範囲でお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 美江寺神社の交差点の南西には、和田氏の末裔が住んでいたと伝わる家が残っています。この和田家については、現在、業者による造成工事が進んでおり、今は旧和田家の建物のみが残されている状況であることは、市としても把握をしております。

和田家につきましては、その歴史をひもときますと、かつての和田家はこの辺り一帯を治めていた十六条城の城主だったことが分かります。この十六条城と言われた城には、美濃の国の守護大名の土岐氏に属する武家として、和田氏とその子孫が居住していたことが歴史書に出てまいります。しかし、戦国時代、美濃の国を手に入れた斎藤道三は、天文11年（1542年）9月

3日の夜に土岐氏に味方をしていた和田氏を攻め十六条城は落城しました。

現在、生涯学習課において、和田家から寄贈された古文書「和田家文書「諸用留書」」の解説を進めており、その調査報告によれば、永正3年（1506年）に城主であった和田佐渡守（わださどのかみ）が美江寺のお堂を再興したと記載されています。江戸時代になると、美江寺宿の宿役人、庄屋として大名や奉行の役人などの荷物運搬や休泊の務めを果たすなど、代々村のリーダーとして活躍しました。

以上のことから、和田家は古くから美江寺に関わりのあった偉大な人物であったことが分かりますので、民間の力をお借りして旧和田家を保存することができないかと考えるところであります。以上であります。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 大変詳しく歴史を調べていただきまして、私も全く知らないことばかりで感謝しております。

では、その旧和田家については、今民間でというようなこともございましたが、市としてその保存を考えるということはできるのか、できないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 所有者である民間事業者の方の御厚意で建物内を見せていただきました。有効活用が図れないか検討しましたが、改修費用に見合う有効活用方法を見出すことができませんでしたので、市として保存することは現在のところ考えておりません。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 活用が難しいということでございますけれども、先ほども一部質問に私がお尋ねしましたが、美江寺宿には歴史的な資料を展示する常設会場がありません。その場所として和田家を利用するという可能性についてお尋ねしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 先ほど述べさせていただいたとおり、市が和田家を保存することは考えておりませんが、民間が活用して、その一部を史料展示スペースとできないかと考えているところであります。以上であります。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 市としての活用は難しいということで、民間にというようなお話でござ

いますが、万が一、民間、当然利益追求になると思いますが、今の呂久の資料館を見ても、土・日でも本当にお客さんが1人来るか来ないかといった状況だと私はお聞きしております。

全然話は変わり、規模は違いますが、岐阜公園で新たなにぎわいの場として、今年6月26日に岐阜城楽市が完成し、飲食店など11店舗が開業します。また、石川県の宝達志水町では、町所有の遊休施設を北陸初の公設まんが図書館、宝コミックフィールドに再活用して、町内外からの人が集まる場としてにぎわいの定着を目指しているということです。こうした複合的な要素を含めることにより、集客も向上するのではないかと私は考えております。

また、去る3月2日に、たまたま愛知県の建築士会による「地域まちづくりサミット2025～古民家の保存活用から見る美濃路のまちづくりの将来～」と称したシンポジウムがありました。美濃路は、中山道の太田宿と東海道の宮宿、今の名古屋市熱田区にありますが、この東海道・中山道を結ぶ脇街道であります、その街道のにぎわいの創出のためのシンポジウムでありました。

そこで、古民家再生の経験が数多く述べられていました。その中で1つ気になったものが、古民家をリフォームしてサウナ施設を造ったというお話がございました。そして、この2年間に10万人の集客があったということです。そして、その周りに、そのお客様を目当てにした新規の飲食店も数軒開業するなど、大きな経済効果が現れたということもございます。

今のお話、市としての開発でなく、民間による開発になるとは思いますが、こうしたさらなるにぎわいの創出の取組について、市のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 現在、市としての考えはございませんが、民間のほうから地域の特産物や地元産の米、野菜、果物の販売によるにぎわいの場を設けるといった御提案がございました。以上であります。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） 最後に、この問題に関して市長にもお尋ねしたいと思います。

市長は、この3月議会の提案説明において、市長就任時から進めてきた地方創生の3つの拠点づくりをさらに飛躍させていきたいと述べられています。

特にサンコーパレットパークについては、中山道まちづくり基本構想に基づいた社会実験や閑散期におけるイベントなどを行い、中山道のまちづくりのにぎわいへとつなげていきたい。そのためにも、サンコーパレットパークや西部複合センターの指定管理を進めていかなければならないと話されていますが、中山道のにぎわいや旧和田家の問題について、市長のお考えを改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 若原議員の中山道のまちづくり構想の御質問にお答えをさせていただきます。

令和８年から指定管理制度を導入する予定をしておりますサンコーパレットパーク、西部複合センター、巢南グラウンドについての私の考えをお答えさせていただきます。

４日の文教厚生委員会では、お悔やみが入り途中で席を離れなくてはいけなくなりました。席を離れる前に副市長に、もし私の考えを聞かれたのであれば、戻ったらお話をするので、ほかの議案を先に進めていただいて採決を待ってもらいたいというようなことも伝言をしておりました。

まず、この図書館分館についてのネットでの書き込みや評価を少し紹介させていただきたいと思います。曜日に応じてイベントが開催されています。子供向けのお話し会や、お話し会は毎週開催。大きな絵本や紙芝居、朗読なども家では楽しめないことが楽しめます。月に１度は映画の上映会もあり、こちらは大人向けです。ＤＶＤなどを視聴するようなコーナーもあり、アニメも映画も充実をしています。雨の日などはもってこいです。子供の本コーナーでは靴を脱いで床に座り込んで読めたり、椅子に座ったり思い思いに過ごせます。このコメントは少し古いかもしれませんが。

瑞穂市には図書館が２つあり、こちらは小ぢんまりしていますが、ちゃんと新しい本が置いてあり、子育て世代のラインナップにつながります。建物の２階に図書館がなっていて、子供向けにたくさん本があります。すぐ隣にも大きな公園があるので、この辺りはまるで子供たちのためにつくられたエリアのように感じます。

私は子育て世代に向けたラインナップ、さらにはこの辺りが子供たちのためにつくられたエリアということがポイントだと思います。この図書館分館はサンコーパレットパークとともに、子供たちのワンダーランドというと少し大きな規模に聞こえるかもしれませんが、ワンダーエリアとして、自然が豊かで美しい山々の風景も見られたり、テクノロジーも取り入れて、子供たちが元気に楽しみながら活動の場、体験の場、発表の場とするために、子供たちの子育てのラインナップを加えるための私は指定管理の導入だと考えています。

そこで、図書館分館が指定管理になっても、現在の図書館サービス以上にしていかなければならないということを思っています。また、現在の勤めておられる会計年度の方々には、希望があれば、その指定管理に移っていただくことも考えますし、希望がされないのであれば、本館で勤務するということを調整してまいります。この２点は、可能な限りプレゼンの条件などにも取り入れて、プレゼンでしっかり見極めてもらわなければならないことだと思います。

もう一点は、おおむね３年間にわたり、国の地方制度交付金を活用した社会実験を行い、若原議員からの御質問にもありましたが、課題も見えていますので、その課題を解決するための指定管理にならないといけないということ。私はお隣の大野町の図書館も見に行きましたが、

指定管理とはいえ、公がやっている図書館とほとんど何の変わりもございませんでした。瑞穂市では、今までの分館に変わらないことに加えて、民間の提案により、さらに市民の方、利用される方が満足感が得られるようにしていかなければならないということを思っています。

昨年から今年にかけて、当市の児童・生徒が社会を明るくする運動作文のコンテスト、人権の作文のコンテスト、税に関する作文のコンテスト、てのひら文庫の作文のコンテスト、小学校作文コンクール、しょうゆ感想文、これ、まだたくさん私漏らしているかもしれませんが、異なる児童・生徒がこんなに作文のコンテストですばらしい賞に入賞しています。これは、間違いなく「読書のまちみずほ」が進めてきた成果だと私は考えています。

教育委員会には、私は図書館への市の責務や学校図書館の取組、本館の機能、分館の機能、家庭での役割などを条例化するべきだと私は考えています。瑞穂市読書活動推進条例の制定を考える、そんな機会だと思っております。

また、少し答弁が長くなりますが、岐阜市を取り巻く5市3町で構成する岐阜地域広域圏協議会というのがあります。令和6年度には3回にわたって公共施設の在り方というのを考えてきました。何の公共施設かといいますと、図書館の連携です。

この図書館の連携というのは、連携を強化するように思われるかもしれませんが、この背景には複数の自治体による公共施設の集約化がございます。図書館の集約化になると思います。その協議会では、それぞれの図書館の登録されている方や蔵書数、貸出しの件数など、首長による説明でしたが、私から見ても大規模な岐阜市のメディアコスモスから、中学校の図書館を大きくしたような規模の図書館まで、力の入れ方は様々であったと思います。瑞穂市のように、図書館に力を入れているような自治体は少なかったのではないかと考えています。

私は、人口減少対策は、瑞穂市がこれから可能なまちづくりをしていくということで、市役所庁舎、穂積庁舎と巣南庁舎、市民センターと巣南公民館、市街化区域にある体育施設などは統合して合理化、そして合理化を図っていかなければならないということはお答えをしておりますが、図書館についての統合は一度も話したことはございません。そのようなことも御理解をさせていただき、今回の指定管理に私の思う考えを述べさせていただきました。

これからこの圏域の協議会がどのような進み方になるかは分かりませんが、瑞穂市は交通の便がよく、JR岐阜駅まで行けば岐阜市の図書館の分館があります。今、また瑞穂市の規模で分館と本館があるということも、本来ならば統合しなければならないと思われる方もおられるかもしれません。

今回の指定管理の議案は、実は12月の議会で提案させていただく予定でしたが、もう少しこの広域圏協議会の状況も見たいということから、この3月に提案した経緯となります。私は、この図書館分館については広域圏協議会でも説明をしましたが、子供たちのワンダーエリアというようなことで、自然が豊かで美しい山々の景色も見られて、テクノロジーも取り入れられ

て、子供たちが楽しみながら活動の場、体験の場、発表の場とするためにも、今の本館とはしっかりと区別したような明確なビジョンを持って進めていくための指定管理であるということをお話しさせていただきます。

もう一点の御質問ですが、和田家については、先ほど教育委員会事務局長からもお話をさせていただいておりますが、今、和田家だけが残っている、そんな状況となっています。市で活用できないかということも随分考えましたが、やはり民間に提案を求めるというようなことから、現在は不動産会社が所有していますが、その解体を、民間の方々の協議が調うまで待ってもらっています。地域の課題を解決するためにも、この和田家を活用して、何か瑞穂市の美江寺地域の皆さんが美江寺の観世音堂が昨年新たにリニューアルされたときの式典のときにも、私は参加させていただいて考えたことは、美江寺の末裔である和田家がこのまま解体されてもいいのかというような熱い思いの中から、市では拝見をさせていただきましたが、民間の活用しかないなということを今思い、お答えをさせていただきます。

随分時間が長くなりましたが、以上で若原議員への私の指定管理への主な私の考えをお答えさせていただきました。

〔8 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8 番（若原達夫君） 図書館を含めた指定管理の問題、和田家の問題、ありがとうございました。

それでは、2つ目の大きな問題に移りたいと思いますが、令和7年度の予算の高齢者支援についてになります。

本議会では、令和7年度の予算が示され、新規事業も多く予算化されています。瑞穂市の政策として最近よく言われることに、瑞穂市は若い世代や子供たちに対しては手厚いが、高齢者に対しては助成や施策が少ないといった意見です。確かに政府の物価高騰対策として、学校給食費4か月分の無償化となり、高齢者に対する恩恵はありませんでした。

しかし、今回示された予算の中には、主に65歳以上の方々に対する手厚い予算が今までになく多く提案されています。タクシーチケットの助成がその代表格だと思います。このことにより利便性が大きく向上しています。

この予算は市の単独事業であり、その財源の多くをふるさと応援基金から活用していますが、このような予算の成立に至った経緯をお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 令和7年度の当初予算の高齢者支援につきまして、議員がおっしゃられたように、75歳以上の方の閉じこもり予防と外出支援を図り、さらに令和7年10月からは要件を緩和して、配偶者が自動車を運転していても、本人が運転しなければ助成対象として拡

充を図っていくというものでございます。

この財源につきましては、瑞穂市ふるさと応援寄附金条例第2条のその他市長が認める事業として、ふるさと応援基金を2,900万円活用してございます。以上でございます。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○8番（若原達夫君） これ以外にも、高齢者に対する予算の中には、新規事業として高齢者補聴器購入助成費が250万円あります。また、带状疱疹が令和4年4月より予防接種上のB類疾病に位置づけられることにより、65歳以上の方を対象とする定期予防も開始され、835万8,000円の予算が計上されています。さらに、12月議会で私が一般質問させていただきましたeスポーツも267万7,000円の予算が組まれ、早い時期の実施も期待されています。

こうした事業は、コミュニケーション手段の確保や健康寿命を延ばすための予算であると思いますが、今後もこうした高齢者に手厚い政策を予算化していただきたいと思いますが、その思いについて、できればその後、市長もお答えになるとありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 若原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

令和7年度当初予算におきまして、新規事業分といたしまして、高齢者の支援に係る予算を多く計上をしております。具体的な主なものといたしましては、高齢者タクシー助成事業の拡充、補聴器購入助成事業の立ち上げ、eスポーツ事業の立ち上げでございます。これらは多くの方からの意見や要望を聞き取り、高齢者がいつまでも住み慣れたまちで生きがいを持って暮らし続けるための一助となればと実施していくものでございます。

高齢者の健康寿命の延伸には、社会参加の有無が関係していると言われております。今回のタクシー助成の拡充、補聴器購入の助成、eスポーツ事業の立ち上げと、いずれも高齢者の社会参加を促す目的も含んでおります。

今後も、当事者の意見を聞きながら、高齢者の健康寿命延伸に向けた取組を進めていきたいというふうに思っております。その中でも、多世代交流による高齢者の参加につきましても、よりよい方法を地域と共に模索していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 若原議員の高齢者の御質問にお答えをさせていただきます。

今、健康福祉部長からもお答えをさせていただいておりますが、令和7年から高齢者のタクシー助成事業、難聴者への助成事業、eスポーツ事業というのを進めてまいります。

この高齢者のタクシー助成事業は、私が福祉部長のとき、平成29年10月に開始したものになります。当時は財政面から理解が得られずに厳しい要件となっていました。その後は、私が市

長になってからの令和２年、令和４年、そして今回の改正と、全てが私に関わってきたということは言い過ぎかもしれませんが、そのような状況になっています。

今回の高齢者の予算についてということですが、私は、他の自治体では高齢者の予算を削減して子供たちの予算に回すというような、そんなことも考えておられることがあります、瑞穂市の高齢者の課題である外出支援を置き去りにして、子供たちの事業の予算には回せないということを決意して、今回のタクシー助成事業を拡充いたしました。

以上で答弁とさせていただきますが、若原議員の御質問で、これからまだ高齢者にもいろんな事業、予算をというような質問がありましたが、これからは子供たちにもしっかりやっていかなければ、人口減少対策もありますので、そのために今回、高齢者のほうにもタクシー助成事業を拡充したということです、御理解をしていただきたいということを思います。

〔８番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若原達夫君。

○８番（若原達夫君） 市民に満遍なく税金を有効に使っていただくことを期待いたしまして、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） ８番 若原達夫君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 杉原克巳君の発言を許します。

杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 皆さん、こんにちは。

傍聴者の皆様、お足元の悪い中、この一般質問に傍聴をいただきましてありがとうございます。

14年前の2011年３月11日２時46分、三陸沖の太平洋沿岸を震源とするマグニチュード9.0、最大震度7の巨大地震が発生した日でございます。死者1万5,900人、行方不明者2,525名、死者の9割は津波に巻き込まれて溺死された方でございます。災害に遭われました方々のお見舞いと御冥福をお祈りいたします。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたから、今回は2問、質問をさせていただきます。

1問目は、3月議会といいますのはどこも、国会もそうですし、それから地方の議会も新事業年度の予算審議の議会であるわけでございます。本市もそのようなことで、この7年度の当初予算につきまして先般執行部より提案説明がありまして、常任委員会等でもいろいろ質疑を

させていただいておるようなわけでございます。

そのような中で、私は経費のほうは民生費だけ、1問だけちょっとさせていただきますけど、やはり入りを量らなくては要するに支出は伴わないというようなことで、私尊敬をいたしております今は亡き京セラの稲盛和夫さんが、京セラを設立されましてKDDIの要職を得られまして最後はJALの会長をされました、そのときに言われました言葉が、入りを量りていずるを制すという言葉でございます。これは民間の会社だけではなくして自治体におきましてもそういうことで、歳入がなくて事業の展開をしようと思いましても、やはり財布の中は空っぽでは何もできません。

そういうようなことで、今回、歳入関係で自主財源、要するに市民税、国からいただいております地方交付税、そうしましてあと財政調整基金といいますのは、これは市政の要するに貯金でございます。それから、かつては地方交付税でいただきまして、国が財政上において困難なときにございました臨時財政対策債、このことにつきまして、歳入を中心に執行部に質問をしたいというふうに考えております。

これより質問席から質問をさせていただきますから、どうぞよろしくお願いをいたします。

令和7年度の当初予算の質問に当たりまして、まず社会情勢を見ますと我が国の景気は雇用・所得環境も改善し、緩やかではございますが回復の兆しが見受けられます。しかしながら、地方自治体の財政を考えますと、物価高や社会保障関係費の一層の増加に加え、人口減少対策、石破首相の肝煎りの地方創生の推進、子ども・子育て政策の強化、頻発する自然災害への対応など重要に対応するための財政需要が増え、財源負担も相当厳しいものになると予測をされております。

総務省の自治財政局が発表いたしましたデータをちょっとここで御紹介を、国ベースのことで申し訳ございませんが、地方財政にも関係がございますから、ちょっと御紹介をさせていただきます。先般市長も所信表明の中で数字を述べておられますから、重複するところもございますが、そこは御勘弁を願いたいと思います。

まず、令和6年度と令和7年度ということで令和6年度のベースといたしまして、令和6年度の総額予算は国ベースで112兆717億円、歳入状況といたしまして、税収で69兆6,000億円、消費税が23兆8,230億円、所得税が17兆9,050億円、法人税が17兆460億円、その他で10兆8,340億円というふうになっております。令和7年度の国ベースの予算といいますのは、先般予算の修正がございまして、115兆2,000億円前後に収まると思います。

それから歳入状況では、税収が75兆8,925億円、消費税が24兆9,080億円、所得税が23兆2,870億円、法人税が19兆2,450億円、その他8兆4,525億円となっており、歳入数字から実体経済の回復が裏づけをされております。

予算の中で、地方自治体関係で地方財源がない中、地方自治体への安定的な行政サービスを

提供できるような依存財源の交付金の内容を見ますと、1つ目は地方交付税といたしまして、本年度は18兆9,574億円、令和6年度が18兆6,671億円、2,904億円の増、率にしましてプラス1.6%の増となっております。2つ目には、地方税といたしまして、令和7年度が45兆4,493億円、令和6年度が42兆7,329億円、2兆7,164億円の増でプラス6.4%。3つ目には、地方譲与税ということで、令和7年度2兆9,661億円、令和6年度が2兆7,293億円、2,368億円の増でプラス8.7%となっております。次に、地方特例交付金等は、令和7年度が1,936億円、令和6年度が1兆1,320億円、9,384億円の減ということで、マイナス82.9%となっております。5つ目には臨時財政対策債でございますが、これは令和7年度は地方交付税で全額地方に交付ができるということで、今回はゼロということで令和6年度が4,544億円、前年度比4,544億円減の皆減というふうになっております。

では、ここから最初の質問として、予算編成につきまして総務部長にお尋ねをいたします。

昨年11月12日付で令和7年度の予算編成方針が、市長名で訓示という形で出されております。前年に引き続き枠配分方式を踏襲するということが述べられております。

そこで、枠配分方式の仕組みについてお伺いをいたします。

私は、枠配分方式の理解としまして、本市の組織でいきますと予算所轄部の財政課が課ごとに予算枠を決め、課の責任担当者がその枠の中で予算を決める方式というふうに理解しておりますが、これで総務部長はよろしゅうございますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員の御質問にお答えいたします。

令和6年11月12日付の令和7年度予算編成方針において、予算の枠配分を行う旨、職員各位に通知しているところでございます。

実際の流れといたしましては、次年度に係る事業ヒアリングを10月頃に実施します。財政部局ではそのヒアリングの結果を踏まえ、各部局の一般財源の予算枠を作成し、各部局ごとの額を示した通知を行っております。各部局においては事業の必要性、優先順位を主体的に判断し、各部局内で調整し、予算原案を作成していただくこととなります。

以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 以前は、多数の地方自治体が一件査定方式を採用しておられました。

現在もそういうところがあると思いますが、近時は本市と同じように枠配分方式を導入するところが増えてきておりますが、その枠配分方式のメリットとそれからデメリットというのがあると思いますが、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 枠配分方式のメリットとしましては、事業内容について一番よく分かっている各部局の主体的な判断によることができるため、必要な事業及び優先順位により重点的に予算化が可能となることでございます。また、各部局内で枠を融通し合えるという利点もあります。

デメリットとしては、予算全体を掌握し、財源を管理している財政部局から示された枠配分額と、各事業課が考えてくる要求額の一部にギャップが生じる場合があるということです。

先ほど議員が言われました一件査定ということでございますが、こちらのほうは目的、内容、必要経費の積算を示した書類を財政部局が1件ずつ、その中身をチェックしていくものでございます。全ての事業を同一の判断基準で取捨選択していくもので、全ての事業を財政部局が見て判断するため多くの時間と労力がかかります。この一件査定では、事業の取捨選択というのが財政サイド任せになってしまい、市民に対する説明責任を現場で果たせないおそれもあります。

どちらの方式がよいのかというのは、それぞれメリット・デメリットがございますが、厳しい財政状況に置かれている事実を財政サイドだけでなく全ての職員が共有し、お互いができることを任せ合って事に当たる、そんな信頼関係を構築した上でこの財政状況を考えていくことが重要だと考えております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） では、具体的な質問に入る前に議長にちょっとお許しをいただきたいと思えます。

実は資料を利用したいというふうに考えております。

今回は資料5表ございますけど、これは執行部の方にも、それから傍聴者の方にもお配りするという事で御許可いただけますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 資料の配付を許可します。

○14番（杉原克巳君） どうもありがとうございました。

では、これより個別の質問に入らせていただきます。

今回は、先ほど言いましたように歳入を中心に質問をさせていただきたいと思っております。

最初は、市税を見ますと私どもの市税といいますのは2つに分けまして、住民税とそれから法人住民税というふうに分かれております。

それで、その内容のデータはございませんけど、今回のデータはそれはもう市民税ということで一本化しておりますから、そこはちょっと御容赦願いたいと思えますけど、市民税を個人市民税と法人住民税に分けるわけでございますが、個人市民税は令和7年度の予算は32億2,500万円、令和6年度が29億500万円ということで3.2億円の増、率にして11%の増となって

おります。

次に、ここで併せまして市民税の中の、今度は、これは市税の中で市民税と固定資産税と分けられるわけですが、固定資産税も一緒にここで数字を申し上げたいと思います。

これは資料の1の当初推移表と2の予算構成表というのを見ていただきますと、表と裏になっておりますけど、それを見ていただきたいと思います。固定資産税は令和7年度が33億8,000万円、令和6年度が32億6,400万円といたしまして、額といたしまして1億1,600万円の増でプラス3.6%を見込んでおります。

特に、固定資産税につきましては一本で、これは法人分と個人分ということが別々に分けてございせんもんでなかなか分かりませんが、固定資産税の今回の増といいますのは、令和6年度は固定資産税の評価替えがあったということが私は寄与しているのではないかなというふうに思っておりますが、後ほど市民部長に市民税のほうと固定資産税の、今回の予算の算出根拠というんですか、そこら辺をポイントだけで結構でございますから、ここでお答えを願いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 臼井市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（臼井敏明君） それでは、杉原議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、個人市民税に関しまして答弁させていただきます。

近年の個人市民税につきましては、納税義務者数の増加や給与所得の増加により、前年度より約5,000万円程度の増加で推移しておりました。令和6年度は国の定額減税が実施されたことから約2億7,000万円の減収を見込んでおりましたが、令和7年度につきましてはその定額減税の影響もほとんどないことに加えまして近年の増加傾向も続く見込みまして、前年度より約3億2,000万円の増収となる想定をしております。

なお、令和6年中の県内の状況につきまして、県の発表した勤労統計調査結果などを確認しますと就業者数、正規職員ともに増加が続いている上に、一般労働者、パートタイム労働者ともに給与が前年の同時期を上回っており、各企業は人手不足を背景にした労働力確保に向けてさらなる賃金の動きを積極化しているとのことであります。

現在は、令和7年度賦課に向けて課税資料の収集などを行っているところでありますが、県の情報に基づく予算額の上方修正の可能性もあるのではないかと考えております。

続きまして、法人市民税に関する答弁をさせていただきます。

近年の法人市民税の年度間の増減を見ますと、令和2年度と令和3年度はコロナ禍等により減少した状況でありましたが、令和4年度は一転しまして約3,400万円増加しました。令和5年度につきましては再び約6,400万円の減少となりましたが、この減少につきましては、前年度より大きく減額となった法人を見ますと製造業や不動産業が多く見られ、これは物

価や原油価格の高騰などが続いたことなどにより、法人の所得が大きく減少したことが影響したものと考えております。令和6年度もさらにこの状況が続くものと当初は想定しておりましたが、経済の回復傾向も見られることから、令和5年度決算額と同等の約3億円を見込みまして、今回の3月補正で約2,900万円の増額を計上しているところであります。

企業を取り巻く環境は物価高騰や人手不足など厳しい状況が引き続きあるものの、内閣府など各方面の試算により景気は緩やかに改善されることが予測されていることから、令和7年度につきましては令和6年度の決算見込みより約5,900万円増加し、令和4年度に近い額を見込んでおります。

最後になりますが、固定資産税の関係になります。

令和6年度の固定資産税につきましては、今回の3月補正の約1,900万円の増額も含めまして、決算額として約33億7,000万円を見込んでいるところであります。このため、令和7年度予算は令和6年度より約700万円の微増となっております。

なお、令和6年度に評価替えを行いました。評価替えの影響が最も出やすいのは、3年分の経年による老朽化具合をまとめて減点し税額へ反映する家屋に係る固定資産税への影響が最も大きい状況であり、一般的には評価替えの年度はほかの年度に比べて税収が減少することがほとんどであります。このことから、令和6年度も当初予算時は税収の減少を見込んでいたところでありましたが、国の示した令和6年度の評価基準では建築費が大きく引き上げられたことから税収への影響がほとんど生じなかった状況であります。

また、固定資産を所有される個人と法人で予算等を分ける御要望になりますが、市民税などほかの税目にも言えることでありますが、課税計算の方式や徴収方法などが異なれば区分管理しておりますが、固定資産税のように個人・法人で課税計算方式等が異なる場合はシステムの的にも一括管理で対応しておりますので御了承ください。

なお、毎年度の当初賦課時点での状況を概要調書として国へ提出する関係で、賦課額などが個人と法人に区分けされた帳票も一部作成しておりますので、可能な範囲であれば御質問等の対応はさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 収入のほうは、原則といたしまして収入は控えめに、費用は多めにとというのは、これは原則でございますけど、予算を見る場合に、今部長のほうからお話がございましたように、前年度は定額減税で2.7億円ですか、その分は令和6年度の分が今年度はプラスになってくるし、それから、先ほど言いましたように今日春闘の相談のあれで大手のところが出すということでございますが、前年よりかはいいというようなことで、これが直接瑞穂市

民の方にはいい意味の効果があるかどうかということは私はちょっと分かりませんので何とも言えませんが、今聞いておりましたところを見ますと収入のほうは控えめに見ておるというようなことで、あと固定資産税につきましても、評価替えで、償却資産がどのぐらいあるということもよう分かりませんもんで、今部長のほうからお話がございましたように、令和7年度からは法人分と個人分が、アバウトではございますが数字が出るということでございますから、その数字をまた出していただきまして、また私も分析の材料にさせていただきたいというふうに考えております。

このようなことで、歳入関係は本当にこちらが見誤りますと、支出関係が当初の予算どおりに使っちゃいますと資金がマイナスになるというようなことで、あとは市債の発行ということで赤字財政になるというようなことでございます。

ですから、そういう意味からしましても、今後は市長も今一生懸命国の事業債を今年度は非常にたくさん織り込みまして、事業も活発にされておるようなわけでございます。それはそれとして大変敬意を表します。それが事業拡大をするということは、私も以前から言っておりますようにこのまちの姿を変える一助になるのではないかなということで、それはそれとして評価しておりますが、何分にもやはり収入が大事でございます。

市長も昨日の一般質問の中で、庁舎内で企業誘致のプロジェクトチームをつくって今動いておるということで、これは大変結構なことでございます。今まで、私が議員になりまして今度で8年になるんですけども、私が毎回毎回口酸っぱく申し上げておりましたことが、市長が本当に本腰を入れてやっていただくことはこれも大事なことだということで、やはり議員もそういう意味からしまして、自分の地域のところの事情というのは一番よく分かっておりますからそういうことで議員も建設的な意見ということで、また企業誘致のほうも積極的にやっていただきまして、自治体とそれから議員がタイアップして収入の拡大に頑張るということも私は必要ではないかなというふうに考えております。

そのことで次に、もう時間も迫ってきておりますから、臨時財政対策債についてお伺いいたします。

この臨時財政対策債といいますのは、2001年に創設されました地方債でございます。本来ならば、先ほども私ちょっと申し上げましたんですけど、地方交付税として交付される金額の一部を地方が借金をして臨時財政対策債を発行するというもので、その財源を補填しておるわけでございます。しかしながら、この臨時財政対策債は元利償還金相当額が後年度の普通交付税の基準財政需要額に全額算入されるということになっておる仕組みでございます。

それで、ここで資料4を見ていただきまして、起債年度別の現在高の表を見ていただきたいと思います。令和7年度の未償却残高ということは、この令和7年度の借入れとそれから償還金額を引いたやつの末の予測ということでございますが、ここで58億6,000万円見込まれてお

られます。令和7年度中は、今申し上げましたように、これは別の資料から引っ張ってきているわけですが、令和7年度中の借入額はゼロで償還額が6億3,900万見込まれているようなことだと思います。

そこで質問をさせていただきますが、この償還の6億3,900万の財源は何に求めておられるかということをお答え願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 臨時財政対策債の償還額の財源は、一部を除き一般財源となります。

その一部というのは、現在臨時財政対策債の償還のために積み立ててある減債基金から1億2,643万6,000円を取り崩し、財源としております。

その財源の内訳としましては3つありまして、1つ目が令和3年度臨時財政対策債償還元金分として5,619万9,000円、2つ目が令和5年度普通交付税再算定による12月追加交付分を臨時財政対策債償還基金費として積立てした額を2分の1ずつ、令和6年、令和7年の2年で繰り入れる分として3,023万1,000円、3つ目が令和6年度再算定による12月追加交付分を臨時財政対策債償還基金費として積立てした額を2分の1ずつ、令和7年、令和8年の2年で繰り入れる分として4,000万6,000円の、合わせて1億2,643万6,000円となります。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 私は、これ全部財政調整基金で使われるかなと思いましたもので、そこまでやってしまうと本当に大丈夫かなということでございましたから、そういうほかのほうの原資があるということで一安心をいたしました。

それで、今回ちょっと一つ教えていただきたいんですけど、臨時財政対策債は、今回借入金ゼロでございましたね。そうした場合に、今までですと、基準財政需要額の中に今までの償還分を、今までそれを算入しておったんですけど、今回はゼロということになりますと、それはどういうふうになるんですかね。それだけちょっと、その仕組みを教えていただきたいと思っているんですけど。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほどちょっと説明させていただきましたが、財源としては一般財源が基本になるんですが、毎年度、普通交付税の基準財政需要額に各年度の発行可能額に対して理論償還として元利償還金が算入されて、交付税として交付されているということでございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） ちょっと質問にございませんけど、それは元利償還金となると、每期

毎期の分を、その分は今の財政需要額のほうからその分は入れられるということでございますかね。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 先ほど申し上げましたように、基準財政需要額に、総務省のほうから示されております20年で償還する、理論的な理論償還として算入をされておりますので、その年に返したの返していないというのは関係なくして、一定のルールの下に算入をされてくるというものでございます。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 最後の質問ですけれども、ただ、今後はもう、今、国の財政が豊かですから、地方交付税で全額もらえると思うんですけど、臨時財政対策債というのは今後発生しないんですけど、それは関係ないんですよね、今までの返済。それだけちょっとお聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 議員お見込みのとおりでございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） ありがとうございます。

では次に、地方交付税のことについて伺いをいたします。

地方交付税といいますのは、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスの提供ができるように財源を保障するために国から地方公共団体に交付される資金であり、その用途は自由であるということでございます。

これも資料の1と、それから2と3のこれをちょっと見ていただきますと分かりますように、令和7年度が当初予算で37億2,400万円、6年度が32億3,700万円、前年比4.87億円の増となって、プラス25.1%となっております。

この37億2,400万円には、従前より発生いたしました臨時財政対策債の該当分というのは含まれていて、これは質問がちょっと問題外になりますね、今までのお答えからします、この問題は。37億2,400万円には従前から発生しておりました臨時財政対策債の該当分というのは含まれるかどうかということです。すみません。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） その37億2,400万円の中に、以前から発生している臨時財政対策債該当分も含まれているのかとの御質問でございますが、これから交付される普通交付税の算定の中に、過去の臨時財政対策債分が基準財政需要額に算入されているのかという御質問だと

思います。

先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、臨時財政対策債は、毎年度、普通交付税の基準財政需要額に各年度発行可能額に対して理論償還として元利償還金が算入されております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 分かりました。

では、費用関係で1点だけでございますが、民生費についてお伺いをいたします。

この民生費といいますのは、今の表を見てももらいますと、第1表のところでも、これは年度別の令和3年度から7年度まで時系列的に捉えておるわけでございますが、金額ベースでもこの令和7年度は96億1,400万円という本当に大きな金額が出ておるわけでございます。

今日の状況からいたしましたら、これは近い将来100億台に乗るだろうというようなことで、その中で私はこの民生費といいますのは本当に非常に幅が広いものでございまして、社会福祉の充実を目的とする経費でございまして、扶助費だけではなく人件費、それから保育所費、地域福祉センター費の福祉施設整備費とか、あと生活保護者、それから高齢者、障害者、保育園、児童館、学童クラブなどの経費のほか、国民健康保険、介護保険、後期高齢者特別会計の繰出金などに要する経費をいまして、本当に幅が広いものでございます。

その中で、100億台ということでございますが、これは国からの補助金等もいろいろございますけど、私ちょっとここで知りたいのは、この中で固定費とか、あと準固定費、固定費に近い固定費、それからあと変動費ですね、こくら辺の割合というのは、アバウトで結構でございますが、細部にわたっては必要ではございませんけど、どんな感じの割合になっておるか、そこら辺をちょっとお教えいただきたいと思っておるわけでございますが。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） まずは、公共団体の予算におきまして、固定費、準固定費、変動費という概念はありませんので、市の予算として固定費に該当すると考えられるもの、変動費に該当すると考えられるものということで答弁のほうをさせていただきたいと思えます。

また、決算においては国の調査がありますので、細かく数値を拾うことができますが、予算におきましてはそのような調査はございませんので、先ほど言っていたかのように、少しざっくりとした答弁内容であることを御承知いただきたいと思えます。

まず、全体的な話ですが、固定費という考え方ですが、支払うことを義務づけられ、任意で節減できない費用である義務的経費が該当するというふうに考えられます。

この義務的経費としましては、人件費、扶助費、公債費が該当します。人件費の中身といたしましては、報酬、給料、職員手当等、共済費、災害補償費が該当し、予算全体の話としては

40億3,412万1,000円、割合としては16.5%、扶助費の金額が47億6,138万5,000円、割合として19.6%、公債費の金額が12億916万円で、割合が5.0%で、義務的経費で予算全体の41.1%を占めております。

また、変動費に該当するものとして、工事費、工事請負費などが該当すると考えます。その金額ですが、23億887万7,000円、割合としては9.5%となります。

民生費に当てはめますと、義務的経費のうち人件費が15億453万7,000円、割合として15.7%、扶助費が47億3,236万7,000円、割合として49.2%、民生費全体で64.9%を義務的経費が占めております。

また、民生費の工事請負費というのは6,920万5,000円、割合として0.7%という数字となっております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） 今度は予算関係で最後になりますけど、財政調整基金の規模の考え方でございますが、これは先日も総括質疑でいたしましたものですから、要は先々回のときにもこの標準財政規模から本市は20%以上を確保したいということでした。

私は、ネットのほうで見ますと、大体10%から20%以内だということで、これの使用目的が、2年前に総務部長からも災害等に寄与するための経費ということで貯金だということが大半だというふうで言っておられましたもので、そうした場合には、これからどういう未曾有の大災害があるか分かりませんもので、そうかなあというふうに思っておりましたんですけど、今後のその考え方は、20%以上という考え方は、これは基本的にはそのスタンスは守っていかれるのかどうか、それだけちょっとお答え願いたいと思っています。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 財政調整基金につきましては、経済の事情の著しい変化等により財政が著しく不足する場合や、災害により生じた経費等の財源に充てるときなど、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金でございます。

令和6年9月議会定例会におきまして、議員からの一般質問でその考え方ということでしたいておりますが、今のところ標準財政規模に占める残高割合を20%以上とすることに変わりはございませんが、今後については、今のところはこの考え方に変更はないんですが、社会情勢なども踏まえまして、総合的に、より柔軟に対応をしていきたいという考えは持っております。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） これは最後の質問になりますけど、これはあくまで見込みでござい

すけど、今度の予算表で取崩し額が５億円という数字になっておりますけれど、これは何か具体的に使われる目的の事業というのはあるわけでございますか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） まずは、財政調整基金の性格的なものでございますが、地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金というのが目的でございますので、この財政調整基金は、特定の使途に限定されることなく、特定されるような特定財源ではなくて、財源の使途が限定されないような経費にも使用することができる一般財源ということになりますので、特定の使途というのは５億円につきましてはございません。以上でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） ちょっと時間を使い過ぎましたもので、次に小規模特認小学校、中小と西小の移行についての質問をさせていただきたいと思います。

昨年９月度の全員協議会の席上、９月11日、文教厚生委員会協議会資料に中小学校、西小学校が児童数少数のため、本年４月より小規模特認校の小学校移行についての説明がございました。

それによりますと、資料でいいますと、ここでちょっと列記させていただきますと、令和６年から10年までの５年間で、西小が令和６年が166人、令和７年が161人、令和８年が145人、令和９年が141人の令和10年が126人ということで、この５年間で40人の減と、中小学校は令和６年度は160人で、令和７年度が146人、令和８年度が136人、令和９年度は127人、令和10年度が112人の48人減ということになっております。

それで、１つ最初の質問でございますが、この４月から、新１年生からこの制度導入とございますが、今の状況をひとつ、これは校区が西小と中小と、それから校区内の人と校区外の児童が、その４つの分類でちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 来年度より中小学校と西小学校の２校を小規模特認校として指定する制度がスタートします。これまでも２つの学校は、地域の実態や特色を生かした教育を行ってまいりました。現在、小規模特認校の指定を受けるということで、小規模校ならではのよさを生かして、子供や保護者にとって魅力ある、より特色ある教育を推進しようと、来年度に向けて取組を進めております。

新１年の現状ですが、来年度は中小学校でのみ小規模特認校制度を活用した新１年生を受け入れるという状況です。

中小学校の新１年の入学状況についてですが、全入学児童数は15名です。その内訳は、12名が校区内の児童、３名が校区外から入学する児童となります。

子供が減少することへの対策として小規模特認校制度を導入したわけですが、保育・教育センターの仲間と安心して小学校生活ができることが魅力であるという声も聞いておりますので、今後、子供にとっても、保護者にとっても、よりよい連携となることを大切にしながらこの制度を進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） ありがとうございます。

中小校区だけで、それは校区内も人数が非常に少なく12名で、校区外が3名と、15名ということでございます。ですから、根本的にこの問題を解決するためには、行政の方々にも本当に大変御迷惑をおかけしておりますけど、やはり我々地域住民ということで、中小校区では私をはじめ4名の議員がおります。西小校区は若園議員が見えますけど、そういうようなことで、我々議員もそこら辺を全面的に、やはり自助努力というんですか、そういうこともしないと、行政さんには全部お任せするというのも、これはなかなか酷なことだというふうに考えております。

そのようなことで、今、活用の方法といたしまして、昨日も市長が藤橋議員のところで人口減少対策で御説明をいただいておりますけど、私も中小校区と西小校区で考えますと、まず白地のところと、それからこれはいつでしたかね、実は前の都市整備部長がお見えになりましたときに、平成22年度から令和元年度のこの10年間で、西小学校区と中小小学校区の人口ということで4,418人が、西小校区では令和元年度が4,098人で320人減少になりますよと。それから、中小学校は平成22年度が人口3,321人、それから令和元年度が3,201人で120人の減少ということで、この減少分の人員を確保するというので、西小校区は320人の減少のために8ヘクタール、住宅用地として農用地を使うということで、中小校区も120人減で3ヘクタールを使うということで、今の農振地域の中で、小学校に近いところの、中小校区でいいですよと、昔やっておりました苗場を中心に、そこら辺を転用して人口増ということを考えておるというようなことで、これも都市整備部と、それから農業委員会さんに大変お世話になりまして、そういうことで一つの目標値を設定してやっておるわけでございますが、なかなかうまくいかないというようなことでございます。

けど、そうはいってございしても何ともなりません。ですから、昨日ここで、ちょっと突然市長にお伺いするわけでございますが、昨日、藤橋議員の人口減少対策の中で、市長が中小校区と西小校区にスポットを当てていただきまして、こういう、要するにメリットといたらおかしいんですけど、新築の方には年間50万円を贈呈するとか、そういうことがございましたが、これは中小と西小校区に焦点を絞ってお話をさせていただきましたもんですから、これは我々が直接的な本当にメリットを受けることでございますから、もう一度ここで市長にその概要とい

うものをお話をしていただきたいと思うわけでございます。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原幸秀君） 都市整備部としましては、先ほど杉原議員が御紹介いただいたとおり、令和3年から人口減少対策として西、中小学校区の人口減少率が高いことから、西小学校区で8ヘクタール、中小学校区で3ヘクタールの区域は、居住する者の日常生活上必要と認められる住宅用地として、農地の集積・集約化の阻害とならない一定の区域について農振除外を容認するという事で市の適合基準を変更しております。

また、農振除外には約8か月必要となることから、年1回であった受付回数を令和5年度から年2回に増やし、制度を利用しやすくする措置を講じておりますので、引き続き対応していきたいと考えております。

○14番（杉原克巳君） じゃあ、市長、お願いします。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 杉原議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、私の小規模特認校の考えを述べさせていただきたいと思います。

来年度4月から中小学校に新入生15人のうち3人が校区外から入学するという事で、私はこの小規模特認校制度をさらに進めていくためには、特色を明確にしてPRすることが必要だと思います。そして今後、この3名の入学者の成果もしっかり見極めてPRすることが必要だと思います。

さらに瑞穂市には、教育委員会の中に保育所があるという利点を生かして、中保育・教育センターと中小学校が一貫した教育の仕組みをつくるような、そんなシステム化をすることが、これを知った子育て世代の方々が中小校区に引っ越してきたいということが考えられるということだと思います。

瑞穂市型の保育・小学校の一貫教育の仕組みを教育委員会が考えるべきということで、もしこれを考えなければ、ひょっとしたら一過性で終わってしまうような、そんな取組にもつながっていくということを、お話を述べさせていただきました。

私は、中小校区、西小校区には新築、中古住宅を取得され、転入された子育ての家庭には、支援金として50万円、さらに空き家の利活用の補助なども、今までは瑞穂市では考えておりませんでした。が、中小、西小学校区の空き家を利用して取得して、それをリフォームした場合の補助も考えていきたいということを思っています。

そして、先ほど都市整備部長がお答えしましたが、中小、西小校区には住宅が建築できるという情報を所有者の方に知っていただく、どのようにしたら中小学校の校区の所有者の方々が自分のお持ちの土地に住宅を建てることのできるのかというようなことや、それが分かればその所有者の方も有効な土地利用ができるということで、どのようにそれを所有者の方にお越し

いただいて、商工農政観光課にある図面を見ていただくということができるのかということも、これからの人口減少対策の一つになるということで答弁をさせていただきます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） すみません、ちょっと時間のことで、市長にさっき御登壇いただいたんですけど、部長に、ちょっとまだ時間がございますもんですから、質問としてお願いしてある件でございますが、白地の面積ですね、ですから学校に近いところで、あまり遠方は困りますけど、白地に近いところの、どのくらいの面積が、今、市長からもそういうところの活用ということがございました。

私も最初に活用といったら白地で、その後に、今、3ヘクタールと8ヘクタールのところの利用をどうするかということと、あとは雑種地をどうやって活用するかということで、それからあとは地域の地権者の方にも、やはり地域の、どういうんですか、我々議員がよく知り合いということで、そういうことで我々自身も、地元の議員自身もそういうアプローチをするということと考えなくてはいけないということで、そのマップですね、どこら辺にどれほどあるかということ、そういう資料を提示していただきますと、我々も動きやすいということでございますが、そこら辺の数字の提示を一つお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 農振白地の面積ですが、西、中小学校区を合わせた農地の面積になりますが、こちらのデータは約66ヘクタールとなります。

農地以外の面積データはございませんが、商工農政観光課で全ての白地を確認できる地図がありますので、御覧いただくことはできます。

また、おうちを建てるには道路が関係してきますので、道路につきましても都市管理課で道路幅などを御確認いただくことができますので、詳細を御希望される場合は、お手数ですが巢南庁舎までお越しいただければと思います。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） これは個人財産のことですから、そうやって直接住民の方が勝手に行って、そういうことでちょっと教えてくれということとはできないですから、それは当事者が行くのはいいんだけど、第三者とか、そういう業者の方がそういうことを調べに行くというのはどうなんですかね。そこら辺はいいんですかね。

すみません、質問にございませんけど。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） こちらの地図を見ていただく分に関しましては、どなたが見て

いただいても結構でございます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○14番（杉原克巳君） どうもありがとうございました。

質問がちょっと多過ぎまして、ちょっと深掘りができなくて大変申し訳ないんですけど、また新しい材料ができましたら、これは我々の地域で本当に一番大事な問題ですから、やはり地域が消滅というんですか、ならないように、限界集落にならないように、やはり我々も協力をして、伝統と歴史のある小学校ですから、西小学校も中小学校も。ですから、そういうことで議員のメンバーも力を合わせて、微力ではございますが、力になりたいというふうに私自身は思っておりますし、ほかの議員もそう思っておると思いますから、そういうようなことでよろしくをお願いをしたいと思います。

質問をちょっとはしりましたところもございますけど、そういうことで御容赦願いたいということで、これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 14番 杉原克巳君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩します。

休憩 午後0時13分

再開 午後1時30分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 関谷英樹君の発言を許します。

関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 皆さん、改めましてこんにちは。

議席番号4番、無会派の関谷英樹です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

傍聴にお越しいただいた皆様、足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。

今、庄田議長よりお話がありましたけれども、本日は東日本大震災から14年がたちます。震災で犠牲になった方々に哀悼の意を表するとともに、現地の皆様の御健康、御多幸をお祈り申し上げます。

それでは、私の今回一般質問は4点質問をさせていただきます。

まず、富有柿の害虫被害と農家の収入保険についてです。昨年、かなり暑い日が、猛暑が続きまして、全国各地で農産物の被害がありましたけれども、当市においても特産品の富有柿にかなり影響がありましたので、それに関する質問をさせていただきます。

あと3点が、保育所と子供に関する質問です。まず、今年1月から導入されました保育所で

のICTサービスCoDMONについて、次に認定こども園での使用済み紙おむつの持ち帰り廃止について、最後に子どもの権利条例と瑞穂市こども計画についてになります。

それでは、質問席にて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、富有柿の害虫被害と農家の収入保険について質問します。

ここ数年、温暖化の影響で毎年毎年暑い年が続いておりますが、特に去年は記録的な猛暑でした。実際に去年の日本の平均気温は平年を1.64度上回り、過去最高の上昇率だったということです。

この猛暑の影響で、去年は全国的に多くの農作物で生育不良であったり害虫の発生による被害が拡大しました。特に害虫の被害、カメムシですね。暖冬だったためにカメムシが越冬し、夏から秋にかけて大量に発生し、全国各地で野菜、果樹、米、ありとあらゆる農産物を吸って被害が拡大し、カメムシ注意報や警報が発表されました。

当市においても特産品の富有柿で被害が多く発生し、出荷量が減少。昨日の若園議員の一般質問でも答弁がありましたけれども、ふるさと納税のほうの返礼品にも影響が出ました。

そこで、まず最初の質問ですけれども、昨年秋の瑞穂市の富有柿の出荷量と平年と比べた出荷量の増減率が分かれば、教えてください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 瑞穂市柿振興会の出荷量について確認したところ、令和6年度は223.5トン、令和5年度が266.4トン、令和4年度が429.7トン、令和3年度が323.9トンとなっており、害虫被害などが少なかった令和3年、令和4年平均と令和6年を比較しますと153.3トンのマイナスとなり、約40%の減収となっております。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 40%減収ということで、昨年の秋に知り合いの農家さんとお話ししているときも、今年はカメムシの被害が多かったから、いつもの半分ぐらいの出荷量になるんじゃないかという話もあったんですけど、実際は半分も行っていない、平均40%の出荷量ということとかなり被害が多いと。瑞穂市は富有柿発祥の地ですので、瑞穂市の特産品ですから、何としても生産量を食い止める必要があると思います。

じゃあ次ですけれども、現在、国内では農家の収入が減少した場合に補填する収入保険という制度があります。この事業の実施体制は全国農業共済組合連合会で、平成29年に農業災害補償法の一部を改正する法律案が可決されたことで創設された制度です。

この収入保険の特徴的なところは、物への保険ではなく、名前のとおり収入に対する保険であることです。例えば、台風でハウスが倒壊したりとか、農業機械が盗難に遭ったり壊れた場合の保険というわけではなく、1年間の農業収入に対する保険です。

収入保険は、農業者の経営努力では避けられないあらゆるリスクに対応しており、例えば自然災害による減収、けがや病気による収穫不能、市場価格の下落、取引先の倒産、農産物の盗難などが発生した場合の収入減少を補填する保険でして、年に一定の保険料を支払うことで、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合、下回った額の9割を上限に補填されます。例えば基本タイプで加入した場合、基準収入が1,000万円であるとしたら、1年間の収入が1,000万円の9割に当たる900万円を下回った場合、900万円の9割、最大810万円の補填が受けられます。

例えば、基準収入が1,000万円の農家さんが収穫前に台風が来て農作物が被害に遭い、収入が全くなかったとか、収穫前にけがをしてしまい収穫が一切できずに収入がゼロだった、そういう場合であっても、これは基準収入が1,000万円であるとしたら、最大で810万円の補填が受けられることになります。

江藤農林水産大臣も、収入保険などのセーフティーネット対策は営農を続けるための最後の防波堤と述べており、農水省が3月末に策定する次期食料・農業・農村基本計画の中で、収入保険の加入推進を重点的に実施する方針であることを検討しております。

昨年のように、温暖化による品質低下や害虫被害で収入が減少した場合も補填の対象となり、栽培品目の枠にとらわれず、全ての農業経営品目を対象としており、農業者は加入することで安心して営農が継続できる必要不可欠な保険であると言えます。

では、質問ですけれども、瑞穂市内の農業者・経営体において、現在の収入保険の加入数を把握していれば、教えてください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 今の御質問にお答えする前に、1問目の回答、発音が悪かったかも知れませんが、40%の減収ですので、6割が取れたということです、よろしくお願い致します。

では、今の御質問にお答えいたします。

当市における収入保険加入者数は、岐阜県農業共済組合に確認しましたところ、令和7年1月1日現在で個人・法人合わせて17件となっております。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 17件ということで、分かりました。

では、収入保険の加入者数を収入保険に加入できる資格者数、青色申告を行っている形態で割ると加入率が算出できますけれども、当市の加入率が分かれば教えてください。また、近隣の市町の加入率も分かれば教えてください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 瑞穂市及び近隣市町の加入率を申し上げます。

瑞穂市が17.7%、岐阜市が18.2%、本巣市が33.9%、羽島市が19.9%、山口市が14.0%、あとお隣の北方町はちょっと高いですが、42.9%となっております。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 瑞穂市よりも低い自治体もありますが、全体的に瑞穂市は平均よりも加入率が低いのかなという感じはします。

では、県やJAではこの収入保険への加入を促すために、新規加入する際に支払う保険料の一部を補助する助成制度があります。また、県やJAとは別に各自治体独自で収入保険への新規加入者の保険料を補助する市町があると聞いておりますが、近隣の市町で助成制度を設けている自治体はどこでしょうか。また、その自治体の補助額が分かれば、教えてください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 近隣市町で助成制度があるのは、市でいきますと、岐阜市、大垣市、山口市、海津市があります。こちらは新規加入者を対象にした制度で、補助額は、岐阜市が保険料の5分の1で上限が2万円、大垣市が保険料5万円以上で、こちらは段階に応じて1万円から6万円、山口市が保険料5万円以上で1万円、海津市が保険料5万円以上で2万円となっております。

参考ですが、岐阜県の助成制度もあり、新規加入者へは保険料の5分の2、上限2万円、継続加入者にも同様に保険料の5分の2、上限2万円を助成しております。また、JAぎふでも保険料の20%、こちら上限2万円の助成を3年間行っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 次の質問です。

瑞穂市内で農産物を生産し、維持していくことはとても重要であると考えますけれども、安心して営農を続けるために、この収入保険への加入を推進する必要があると考えます。

現在、この瑞穂市では、この収入保険の助成制度を設けていますでしょうか。また、設けていなければ、ほかの市町のように、農業者が収入保険に新規加入する際に支払う保険料の一部を今後助成する予定はありますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 農作物を継続して生産していくことは、瑞穂市の農業振興、また遊休農地抑制のためにも必要であると認識はしております。

御質問の収入保険への助成制度についてですが、当市において制度はございません。

また、今後についてですが、国が保険料の50%と積立金の75%を補助しており、さらに岐阜

県やＪＡの助成制度もあることから、今のところ市として助成制度を設ける予定はありませんが、各種農業団体の総会時などで、農業共済と協力し、保険の周知を行っていきたいと考えております。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） ぜひ周知を心がけていただきたいと思います。

ただ、何十万、何百万円という予算が必要なわけではなく、近隣の市町を見ても数万円の予算になりますので、今後営農を続けていく、または新規就農者に安心して農業を始めてもらうためにも、収入保険の助成について前向きに検討していただければと思います。

では、最後の質問になります。

今後もこの温暖化が、農作物の品質低下や害虫被害など、生産現場において影響を受ける可能性があります。安心して営農を継続する施策や今後の瑞穂市の農業について、市長の思いを聞かせてください。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 当市においては、富有柿をはじめ、水稻、イチゴ、バラなど多くの農産物が栽培されており、どれも欠くことのできないものであります。市としましては農業振興を図ることと農地を維持していくために、現在、今後の農業を見据えた地域計画・目標地図の作成を進めており、今月中に完成する予定ですが、このことにより担い手の方への農地の集積・集約化も進むことになり、作業効率も上がると考えます。

また、令和７年度当初予算でも農地・農業用用水路の保全活動を行っております、みずほ資源環境組合広域協定への補助やジャンボタニシ対策としての薬剤補助、水稻への協定防除補助金を計上しており、大規模な被害対策については状況を見ながら援助をしていきたいと思っております。

富有柿につきましても、温暖化による着色遅延やカメムシの被害が今年も懸念されておりますが、これらの問題については、県の普及員やＪＡの技術指導を受けながら収量の確保を図っていきたいと考えております。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） ぜひ、地域計画は今月中に完成するという事で、集約化して農家にとって効率がいい作業効率を図っていただきたいと思います。

では、次の質問に参ります。

保育所へのＩＣＴサービスCoDMONの導入についてです。

当市では、今年１月から保育所向けＩＣＴサービスCoDMONを導入しましたが、導入すること

で保護者の利便性を高め、保育サービスのさらなる質の向上、職員の業務負担の軽減を図ることですが、どのような経緯でこのCoDMONを導入されましたでしょうか。また、主な機能を教えてください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 瑞穂市立の保育所では、今、議員が言われたとおり、保護者の利便性の向上と事務負担の軽減を図るため、保育所の保育士によるＩＣＴ化プロジェクトチームを編成し、導入について協議をしまいいりました。複数の業者からの説明も受けた後、CoDMONに決めました。そして、事業計画を策定し、デジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けることができましたので、今回この交付金を活用して導入したものとなります。

CoDMONの主な機能としては、お知らせ一斉配信、欠席・遅刻・お迎え連絡、それから登降所時間管理、保育ドキュメンテーション（活動記録）の配信があります。以上であります。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） では、次の質問になります。

公立保育所７施設で導入とのことですが、ほづみ幼稚園や小規模保育施設を含めた私立のこども園、また来月４月に開園するはなみずきこども園でのCoDMON導入予定はありますでしょうか。

また、今年度の当初予算において保育所ＩＣＴ化に約５,０００万円計上されており、その予算の中でタブレット端末８７台を導入とのことでしたけれども、先生方が使用されるタブレット、また保護者の方がスマホをかざす際に使用するＱＲコードリーダーは、各保育所にそれぞれ何台導入されていますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 今回導入したCoDMONは、保育施設向けのサービスです。ほづみ幼稚園への導入については、CoDMONの機能が幼稚園の利便性向上や業務負担軽減につながるか、瑞穂市立の保育所の活用状況を踏まえて今後検討してまいります。

また、市内の私立の保育所及び認定こども園、小規模保育施設については、ほとんどの施設で既にCoDMONを導入しております。４月に開園いたしますはなみずきこども園についても、CoDMONを導入されることとなっております。

次に、保育所のタブレット端末及びＱＲコードリーダーの導入台数ですが、順に申し上げますと、本田第１保育所は、タブレット端末１３台、ＱＲコードリーダーが１１台、本田第２保育所は、タブレット端末１４台、ＱＲコードリーダー１２台、別府保育所は、タブレット端末２５台、ＱＲコードリーダー１５台、牛牧第２保育所は、タブレット端末１９台、ＱＲコードリーダー１３台、西保育・教育センターは、タブレット端末５台、ＱＲコードリーダー５台、中保育・教育セン

ターは、タブレット端末13台、QRコードリーダー10台、南保育・教育センターは、タブレット端末13台、QRコードリーダー13台を導入しております。

先ほど議員が言われたように、当初はタブレット端末87台の予定でしたけれども、今申し上げた数からしますと、タブレット端末が最終102台、それからQRコードリーダーは保育所全体で79台というふうになっております。以上であります。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 今、はなみずきこども園でもCoDMONを導入予定ということでしたけれども、それは市の負担で導入をする予定でしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 基本的には、はなみずきこども園さんのほうで導入をされますので、その補助がどうなっておるかですけれども、基本的にうちのほうから入れるわけじゃなくて、はなみずきこども園のほうがそれを導入するという形になっています。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 次の質問です。

では、保護者側から緊急連絡や保育所から保護者へお知らせを一斉送信したり、全園児の登園や降園を保育現場で把握するためには、全ての園児の保護者のCoDMONアプリの導入が必須だと思われていますが、現在の保護者のアプリ登録率が分かれば教えてください。

また、現在アプリを登録されていない家庭や今後も登録を見込んでいない家庭はどのように対応しているか、教えてください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 現在の保護者のアプリ登録率は99.79%です。長期お休みしている2世帯の方が登録してないため、この方については通所を始める際に登録を勧奨してまいります。

新年度が始まりますが、新しく入所する保護者についても登録を勧奨してまいります。以上であります。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） かなり登録率が高いということが分かって安心しました。

次ですけれども、導入して2か月たちますけれども、保育士の方や保護者からのこのCoDMONへの意見や評価があれば、教えてください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 先ほど申しました保育士によるＩＣＴ化プロジェクトチームを中心に、負担軽減に向けて現在も協議を重ねています。現在、手書きで作成していた書類をシステムへ移行する作業を来年度にかけて順次進めていきますので、導入効果については今後検証していきたいと思っております。

保護者の方につきましては、２月下旬にアンケート調査を実施しました。各種機能についての満足度を調査し、「すごく満足」と回答した方と「満足」と回答した方を合わせますと、約８割の方がこの御回答をいただきました。ただ、登降所時間管理の機能については御意見が多く、朝の忙しい時間帯にＱＲコードを表示してかざすことが煩雑であるとの意見をいただいておりますので、今後、運用方法を検討してまいりたいと考えております。以上であります。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 実際、私も子供を送り迎えするときにCoDMONを利用させていただきますけれども、登園・降園する際にＱＲコードリーダーにスマホのアプリのＱＲコードをかざすんですけれども、車で送り迎えされた方は、車に携帯、スマホを置いて、そのまま保育所に行かれる方も結構多くて、そういった方にとっては一度スマホを持って保育所に入らないといけないうので手間がかかるという声もあるんですけれども、ただ実際使ってみると、登園・降園の時間が毎回記録され、そして家族間で共有できますので、いつ登園したな、いつ送り迎えしたなというのがすぐ分かります。また、子供の身体測定とかも記録されておりますので、実際使ってみるとかなり便利だなというのはすごく感じますので、今後いろいろ改善していただけたらと思います。

次の最後の質問です。

CoDMONを利用して、または別の施策で、今後、保護者の利便性、保育サービスのさらなる質の向上、職員の業務負担の軽減を図る策はありますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） まず、保育士につきましては、先ほどお答えしたとおり、手書きの書類をシステムへ移行していきたいと考えております。

保護者の方につきましては、来年度以降も随時この利用に関する調査を実施して、そこでいただいた意見を基に改善を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） では、改善をまたいろいろ意見を聞きながら図っていただけるということで、よろしくお願いいたします。

では、次、３番目の質問です。

認定こども園での使用済み紙おむつの持ち帰り廃止についてになります。

以前まで保育所での園児の使用済み紙おむつは保護者が持ち帰っていましたが、持ち歩くことは感染症対策の点から望ましくなかったり、先生方が保育所内で園児ごとに使用済み紙おむつを分別する必要がある負担がかかるなどの理由もあり、厚生労働省の通達により、保育所において使用済み紙おむつの処理が推奨され、当市においては、公立保育所では令和4年の秋に持ち帰りが廃止され、保育所で処分されるようになったかと思います。

また、昨年秋からは、おむつを保護者が持ち込まず、契約業者が手配したおむつを必要な分だけ使えるおむつのサブスクが試験的に始まり、今年から本格的に実施となっており、公立保育所での紙おむつの扱い方が時代とともに変わってきております。

では、現在、公立保育所では使用済み紙おむつの持ち帰りが廃止されておりますが、ほづみ幼稚園や小規模保育施設を含めた私立、認定こども園では、使用済み紙おむつはどのように処分されていますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 現在、清流みずほ保育園、清流みずほ認定こども園は、使用済み紙おむつをお持ち帰りいただいていると聞いております。それ以外の保育施設は持ち帰らず、施設のほうで処分されているというふうに聞いております。以上であります。

〔4 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） 清流みずほ認定こども園以外の小規模施設であったり認定こども園の使用済み紙おむつの処理の処理代、それは各それぞれの保育所で負担しているのか、市のほうで負担金、負担をしているのか、分かりますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 現在、施設のほうでおむつを処分していただいている私立の施設については、処分費用についても各施設で負担していただいております。

先ほど申しました清流みずほ保育園及び清流みずほ認定こども園もおむつの自園処理を検討しており、ただその費用は保護者へ負担をお願いするという予定があると伺っております。

入所する施設によって負担が異なることは課題と考えております。それは市が入所調整を行うからです。まずは、清流みずほ保育園と清流みずほ認定こども園についても、保護者の負担ではなくて施設の予算において処分ができないか、今検討をお願いしている状況にあります。以上であります。

〔4 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4 番（関谷英樹君） すみません、もう一度、清流みずほなんですけれども、保護者の負担で

はなく、保育園での処理を依頼するということでしょうか。お願いします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） ほかの私立の保育園も、要は保育所の予算のほうで多分処分されてみえて、保護者にその処分に係る費用は御負担はいただいてないと思っていますので、今、清流みずほさんはそこは負担をお願いするようなお話を聞いていますので、まずは保育所なりこども園のほうの予算でできないかということで、今お願いをしているという状況になります。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） では、今の質問とちょっと重なってしまうかもしれませんが、公立保育所での紙おむつは処分代は市が負担していますけれども、公立の保育所と同じように認定こども園でも市の負担で紙おむつを処分することはできませんか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 先ほど言いましたように、入所については市のほうでやっていますので、その辺は公平性を保たなければいけないというふうには思います。

その辺については、一度、他市町の状況も確認しながら、あとは恐らくそれぞれの施設で廃棄物を処分するというのが、法律上そういう補助金を出していけるかどうかというところもちょうと今疑問に思っていますので、一度その辺は確認をしながら、また結論を出していきたいと思っていますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） では、最後になりますが、４月に開園するはなみずきこども園は公私連携の保育所型認定こども園ですけれども、使用済み紙おむつは保護者が持ち帰ることになりますか、それとも園で処分する場合は処分代は市が負担することになりますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） はなみずきこども園につきましては、おむつを自園というか保育所のほうで処分され、処分費用は公私連携型保育法人が負担される予定と聞いております。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） では、はなみずきこども園では、処分に係る費用は保育所のほうで費用を出すということ、市では負担はしないという予定ということでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） そのとおりで市から補助を出すのではなくて、保育所のほうの予算のほうで処分をされるというふうに聞いております。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） 県内でも、公私問わず使用済み紙おむつを市の負担で処分している自治体もあると聞いております。昨年、公私問わず保育所で紙おむつのサブスクを導入した郡上市に確認したところ、このサブスクが開始される以前から公私問わず使用済み紙おむつの処理は保育所でしており、処分代は市が負担しているとのことでしたので、今後御検討いただいて、認定こども園などでも負担を市のほうでもしできれば御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後の質問になります。

子どもの権利条例と瑞穂市こども計画についてになります。

現在、瑞穂市こども計画の策定に向けて大詰めを迎えていると思われませんが、このこども計画は、こども基本法第10条に定める市町村こども計画として策定するもので、こども大綱及び岐阜県こども計画を踏まえて策定する計画となっておりますが、当市ではどのようなことを重要視してこども計画を策定されていますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 関谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員が言われるとおり、こども計画はこども基本法第10条第２項に基づき策定するもので、こども大綱及び岐阜県こども計画を踏まえて策定するものでございます。

瑞穂市のこども計画につきましては今年度策定を進めておりますが、パブリックコメントも終了いたしまして、計画の審議会であります子ども・子育て会議による最終審議も終え、現在、最終校正を行っているところでございます。

さて、どのようなことを重要視して策定しているかという御質問ですが、まず前提といたしまして、子供を真ん中に据え、できる限り子供の意見を聞いた上で施策を考えていくということに重点を置き進めてまいりました。各種アンケートによる意見の集約、全小・中学校へ出向いてのスクールミーティングなどを行い、ある程度子供の意見を集約できたのではないかと考えております。

今回策定をいたしますこども計画の基本理念を、「すべてのこども・若者がしあわせに暮らせるまち・みずほ」と決めました。その基本理念を基に、５つの柱となる基本目標を立てました。それぞれ読み上げますと、基本目標の１つ目、親と子への切れ目のない支援、基本目標の２つ目、こども一人ひとりの成長を育む環境づくり、基本目標の３つ目、子育て家庭を地域で支える環境づくり、基本目標の４つ目、すべてのこども・若者の立場に立った支援、基本目標

の5つ目、若い世代の生活基盤安定のための支援としております。この基本目標の5つの柱ごとに施策の方向性を立て、施策となる各関連事業を各部署にて計画し、明記をしております。また、関係部署により方向性がぶれないように、横の連携を意識しながら新規となる事業と併せて既存の事業も明記をしております。

計画の策定後は、こどもまんなかの意識を常に持ち、子供のために何が必要かを考えながら事業を遂行していきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） では、瑞穂市のこども計画について分かりました。

では、子どもの権利条例ですね。子どもの権利条例を制定している自治体が今増えております。2000年に川崎市が全国初の総合条例を制定し、県内でも岐阜市、多治見市、笠松町、そして、今、お隣本巣市では現在開会中の市議会定例会に上程されております。

当市では、過去の議会の答弁で、この子どもの権利条例を検討したことはあるが、改定する第2次人権施策推進指針の中に子供の人権についても盛り込んで具体的に組み込んでいくとあります。

今回策定する瑞穂市こども計画は、その第2次人権施策推進指針と整合、連携を図って策定されていると思いますが、子供の人権について具体的にどのようなことに取り組まれていますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 子どもの権利条例につきましては、平成30年度に子どもの権利条例制定検討委員会が開催をされ、制定に向け検討された時期がございますが、現時点での市としての子供の権利に関する指針としては、まちづくり基本条例の中にも子供の参画について明記されておりますが、第2次瑞穂市人権施策推進指針及び今年度策定をいたしますこども計画の中に盛り込み、今後推進していく方向で進めております。

子どもの権利条例の制定につきましては、制定に向けた子供の関わり方や子供の意見の集約方法など、時間をかけて丁寧に行っていく必要があると認識をしておりますので、今後研究していく課題であると捉えております。

さて、子供の人権については、第2次瑞穂市人権施策推進指針の第3章の中に「子どもの人権」と題して、施策の方向と具体的な施策を記し、進めております。また、今年度策定をいたしますこども計画の中でも、基本目標の一つとして「すべてのこども・若者の立場に立った支援」と題し、施策の目標の一つを「こども・若者の権利を守る」として関連する事業を掲げております。

その中でも、瑞穂市の特色でもあります子供の人権教室の充実が挙げられます。この人権教

室は、人権擁護委員の方々の協力により毎年行っておりますが、令和6年度には穂積小学校、牛牧小学校、中小学校、牛牧第2保育所、南保育・教育センター、ほづみの森こども園において人権教室を開催しております。毎年、市内小学校や保育所を順に回り、数年に1回は開催されるように開催する順番が組まれております。

また、社会福祉協議会の事業といたしまして、学校と連携をいたしまして総合の時間の中で「福祉共育」と題しまして、車椅子体験や、障害をお持ちの方や高齢の方との交流活動なども行っております。令和6年度におきましては、穂積小学校、牛牧小学校、中小学校、南小学校、本田小学校の5年生または6年生を対象に実施をされました。

このように、子供の人権意識の熟成に向け、様々な事業を行っております。人権意識の熟成には継続的な人権啓発が必要ですので、折に触れ人権を周知するよう心がけております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○4番（関谷英樹君） 私が思っている以上に、いろいろとこの子供の人権について取り組まれていることが分かりました。

では、最後の質問になりますけれども、子供の誰もが未来を描けるまちを将来像に掲げ、こどもまんなか応援サポーターを宣言した瑞穂市こそ、この子どもの権利条例を制定すべきだと考えます。大々的に権利条例を制定して、子供を大事にしている、子供を真ん中に据えているということをPRすることも大事だと思っています。ただ単に大人が決めた条例を制定するのではなく、子供たちが互いを尊重し、子供たち自らが主導してつくり上げる子どもの権利条例を当市では制定する考えはありますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 教育委員会としましては、子供たち一人一人の人権が尊重され、どの子も夢や希望に満ち安心した生活を送る中で、健やかに成長していけることを願っています。そのために、子供たちのために何が最もよいことなのかを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するために様々な取組を行うことは、私たち大人としての責務であると考えます。

子供たちが保障されなければならない権利としては、幾つかのことが挙げられます。例えば、命が大切にされること、それから心や体を傷つける虐待、暴力、いじめを受けないこと、自分に関することを主体的に決めること、安心できる居場所があること、自分の意見が表明でき、それらが尊重されることなどがあります。

まず、教育委員会としましては、令和5年3月に制定した瑞穂市いじめ防止対策に関する条例に基づいて、学校や家庭、地域と連携を図って推進していくとともに、いじめ防止教育の推

進や教育相談体制の充実、学校内外において子供が安心できる居場所づくりなど、様々な施策を推進していきたいと考えております。

また、学校とも連携を図り、子供が自分で判断して決定する機会や、学校生活を充実させるために自分たちで活動を工夫する機会を保障することなども進めていきたいと思っています。

子どもの権利条例の制定については、健康福祉部長の答弁にもありましたように、時間をかけて研究していく課題だと捉えています。さらに、例えば子供に関わる内容について何か一つにまとめて条例として制定することもできないかといったことも含めまして、今後検討していきたいと思います。以上です。

〔４番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 関谷英樹君。

○４番（関谷英樹君） ありがとうございます。

前向きに制定に向けて検討していただければと思います。ただ、つくってしまっ、つくって満足して終わりというわけでもいきませんし、つくらなくても、もちろん子供の人権を守るため、指導するため、そういうこともできると思いますので、今後慎重に、ぜひ前向きに子供の人権、子どもの権利条例について考えていただければと思います。

私の質問は以上になりますので、ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） ４番 関谷英樹君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午後２時11分

再開 午後２時25分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○１２番（馬淵ひろし君） 皆さん、改めましてこんにちは。

議席番号12番 馬淵ひろしでございます。

議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本日は傍聴に足をお運びいただきました皆様、ありがとうございます。よろしくお願いを申し上げます。

まず、本日３月11日は東日本大震災から14年というふうになります。犠牲になられた方々に哀悼の誠をささげるとともに、安らかなる御冥福をお祈り申し上げたいというふうに思います。また、今なお不自由な暮らしや不本意な暮らしを余儀なくされていらっしゃる方々にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧と未来に希望の持てる復興がなされることを心から願っております。

この日を迎えるに当たって私が思い出すのは政治家としての責任であります。地方議員ではありますが、日本の政治家の一人として、例えば原発事故で自分のふるさとを追われ、いまだに帰れない方がいらっしゃる。国策で原発を進めてきたということもあります。そういったことは政治に対する責任として、我々は心に刻まなければいけないというふうに私は思っております。

さて、今回の一般質問は大きく4点させていただきます。1つ目は、市民の方から御相談をいただきました誰でも利用できる産後ケア事業について、2つ目は、令和6年度に決定された令和7年度から使用する歴史教科書の採択の経緯について、3つ目に、瑞穂市でも始まる有機米を利用した安心で栄養の高い給食の導入について、4つ目に、石破総理の掲げる地方創生2.0で国からの予算が倍増することを契機とした瑞穂市の地方創生につながる市独自の施策について伺っていきたいと思います。

これよりは質問席から質問させていただきます。

それでは、1つ目の産後ケア事業をユニバーサルサービスにと題してお伺いをさせていただきます。

瑞穂市に2つしかない助産院の一つ、ひだまり助産院の助産師さんからいただいた市民相談を受けて行う質問でございます。

議員は市民の代表であり、市民の代弁者。多くの妊産婦さんや産後ママと向き合い、妊娠期、出産期、産後の伴走者として、また瑞穂市からの委託で赤ちゃん訪問を行う助産師の経験もあり、瑞穂の子供たちが安心して健やかに育つことに多大なる御尽力をいただいております。この場をお借りして感謝を申し上げたいと思います。

瑞穂市に移住してこられた子育て世代の市民の方の話をお聞きすると、子育てしやすいまちだからとか子育てしやすいまちだと聞いてきたと期待をされて移住されているようです。実際に、瑞穂市が他市に先んじて行っている18歳までの医療費無料や子供を思い切り遊ばせられるサンコーパレットパークの整備、独自のきめ細かい乳幼児の健診や育児相談など、多くの子育て世帯に手厚い支援を行っていただいていると私は思っています。関わっていただいている市長はじめ、職員の皆様に感謝を申し上げたいと思います。

そのおかげで多くの子育て世帯が移住するまちとなり、県内で1、2を争う人口増加のまち、県内で一番市民の平均年齢が若いまちとなっています。その分、県内や県外から移住された子育て世帯も多く、御両親や祖父母など誰にも頼れず、産後鬱や育児放棄、虐待などにつながるリスクをはらんでいるのではないのでしょうか。一番大変で悩みが多い産後をサポートする事業である産後ケア事業について質問させていただきます。

令和4年9月議会において今木議員の一般質問に当時の健康福祉部長は、産後ケア事業での専門家のフォローや関係団体へのつなぎによりまして、多胎児に限らず広く産後の支援を行っ

てまいりたい。今後は、子育て世帯の方々の声を聞き取り必要な支援へとつなげられるように努めていきたいと、産後ケアの重要性と充実を図っていく答弁をされていらっしゃる。

そこでお伺いをいたします。

瑞穂市における産後ケア事業の概要と、岐阜市と瑞穂市の対象となる人の産後ケア事業の延べ利用人数と人口対比の利用率はどのようになっているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 馬淵議員の御質問にお答えさせていただきます。

産後ケア事業は、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポートなどを行い、産後も安心できる支援体制を確保するために実施するものでございます。

対象となる方は、市内に住所を有する出産後1年までの産褥婦並びにその新生児及び幼児であって、1つ目に、家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられない者、2つ目に、産後に心身の不調、育児不安等がある者のいずれかに該当するものとしておりますが、その時々々の状況判断によりまして特に支援を必要と認める者も対象としております。ただし、医療行為の必要な方については治療を優先させるため、対象者から除く場合もございます。

さて、産後ケア事業のサービス内容ですが、施設に宿泊させ、休養の機会を提供し、心身のケアや育児サポートの支援を行う宿泊型（ショートステイ）、2つ目に、日中に施設に利用者が来所し、サポート支援を行う通所型（デイサービス）、3つ目に、利用者の御自宅に赴いてサポート支援を行う訪問型（アウトリーチ）の3つがございます。

当市の利用料金は、1回当たり宿泊型が3,000円、通所型が1,500円、訪問型が900円となっております。参考として岐阜市の利用料金が、1回当たり宿泊型6,500円、通所型3,500円、訪問型2,000円であり、岐阜市と比較するとかなり利用しやすくなっております。

当市の利用状況でございますが、令和5年度は実人数16人、延べ件数42件となっており、出生530人との対比では3.0%でございます。

なお、岐阜市は、令和5年度は宿泊型・通所型のみで、実人数が227人、延べ件数332件、出生2,407人との対比で9.4%となっております。

瑞穂市は令和3年度から産後ケア事業を開始しておりますが、令和3年度と令和5年度に各1人宿泊型を利用された以外は全て訪問型でございました。

訪問型の実績といたしましては、延べ件数で令和3年度20件、令和4年度13件、令和5年度37件でございました。しかし、令和6年度は1月末現在で宿泊型9人の延べ28件、通所型4人、訪問型7人の延べ22件と、宿泊型の利用が急激に増加をしております。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ただいま概要のほうと利用実績をお話いただきました。私が注目

するのは、瑞穂市の利用率といいますか3%ほど、岐阜市は9.4%ほどの利用があるよということだったかなというふうに思います。

次の質問ですが、産後ケア事業はユニバーサルサービスということで伺っていきます。

産後ケア事業はユニバーサルサービスであることが、こども家庭庁母子保健医療対策総合支援事業実施要綱、2023年の6月30日ですが、そちらに明記をされました、ユニバーサルサービスであることがですね。ユニバーサルサービスとは、誰もが等しく利用できるサービスのことをいいます。国は、これまでの実施要綱を改正し、産後ケア事業の対象者について、産後に心身の不調または育児不安等がある者、その他特に支援が必要と認められる者という今までの瑞穂市の規定のようなものから、産後ケアを必要とする者に見直されました。これにより、産後ケア事業が支援を必要とする全ての方が利用できる事業であることが明確になったのではないかと思います。

一方で、瑞穂市の産後ケア事業の御案内を見ますと、利用できる方として、先ほど御紹介いただきましたが、産後に家族などからサポートが十分受けられない方、2つ目に、産後の回復が思わしくない方、また自宅での育児に不安がある方というふうにチラシには書いてあります。

ぜひ、この国の改正された実施要綱の趣旨を理解いただいて、瑞穂市の実施要綱を産後ケアを必要とする者というふうに改定をいただきまして、産後ケア事業を必要とする誰もが利用できるユニバーサルサービスにしていきたいと思いますと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 産後ケア事業については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制のさらなる充実を図るため、令和6年10月に産後ケア事業のガイドラインが改定され、議員が御指摘のとおり、産後ケアを必要とする全ての母親が対象とされました。

ただし、各市町村において対象者に提供されるサービス内容の説明等を行い、事業内容について十分理解していただいた上で、利用を希望される場合には産後ケアを必要とする者として支援の対象とするとの項目が追加されております。

また、産後ケアの内容についての具体的な記載が追加され、アセスメントに基づくケアプランの作成、利用終了後の振り返りや今後の支援への連携について検討することとなっております。

利用が必要な方が利用できないということにならないよう十分注意を払うことは当然必要ですが、医療行為の有無など利用を希望される方の状況をアセスメントなどにより把握して、利用後の支援を見据え、適切な支援へとつなげていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 今、改定するというふうには考えていただけるとは思いますが、ただ、しっかりと妊産婦さんの様子をうかがいながら、その方々に寄り添った形で行っていきたいというちょっと慎重な答弁ではあったと思いますが、それが妊産婦さんの不安を解消して、子供さんがすくすくと育ち、それを育むお母さんたちが安心して過ごせるということが瑞穂市の子供の安心・安全につながっていくというふうに思いますので、こちらについては十分御検討いただきまして、御相談に来た方が受けていただけるような形での対応をお願いしたいというふうに思います。

続いて、母子に寄り添った対応についてというテーマで御質問させていただきます。

冒頭に御紹介をいたしました瑞穂市に2つしかない助産院の一つ、ひだまり助産院の助産師さんから、令和6年12月3日に市へ、地域の母子サポートを担う立場から、地域に住む方々の声を基に母子保健事業の改善を求めますという要望書が出されています。内容は、市の担当窓口で産後鬱や心身の疲労のため産後ケア事業の利用を求めた市民や、その相談を代わりに伝えた助産師さんに対する対応の改善を求めるものでありまして、その後の市からの回答書には、今回の要望を真摯に受け止め、市民に寄り添った対応ができるよう、職員の資質、能力の向上に努めてまいります。2つ目に、産後ケア事業について、個々のケースに柔軟に対応し、適切な支援へとつなげられるよう事業の充実に努めてまいりますというふうに回答をされていらっしゃる。

この上記の回答に対する市のその後の対応と今後の対応について、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） さきのこども家庭庁のガイドラインでは、新たに安全に関する内容が明記されまして、睡眠中の乳幼児突然死症候群の予防、児を預かる場合の留意点、緊急時の協力医療機関の選定、重大事案発生時の対応など事故防止等に向けた安全対策を行うなど、母子への安全面について十分な配慮が求められております。

議員が相談を受けられたケースに関しましては、産後ケアサービスの利用を保留させていただいた配慮が必要な複雑なケースで、担当した保健師と当事者との間でサービス利用に関する理解に相違、誤解が生じたケースであると認識をしております。

当市では現在ガイドラインに基づき実施をしておりますが、今後、利用者増が見込まれる産後ケア事業について、該当する方に寄り添い、アセスメント等を十分行いまして、誤解が生じないように配慮していきたいというふうに思っております。

職員は現在も当事者に寄り添う対応を心がけておりますが、当事者の方にとってよりよい支援は何かを第一に考え、より一層の資質向上に努め、当事者の希望するサービス提供へとつなげていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 一般質問中ではありますが、議事の都合によりしばらく休憩したいと思います。

ます。

休憩 午後 2 時43分

再開 午後 2 時47分

○議長（庄田昭人君） それでは、休憩前に引き続き馬淵ひろし君の発言を許します。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ただいま皆様と一緒に犠牲になられた方の御冥福をお祈りすることができました。この思いは必ず届くものと思っておりますので、安らかにお休みいただきたいというふうに思いますが。

続きまして、今、福祉部長から御答弁をいただきました。利用者の方に寄り添い、誤解であったんではないかということですが、助産師さんにお聞きすると、相談に行かれる方は結構思い詰めてといいますか、にっちもさっちもいなくて、つらい思いで頼りに行ったところが、なかなか自分の思いが伝えられなくて利用もできないというような御判断になったということでしょうか。いろいろ思うところがあったようですけれども、できる範囲というか、もちろん行政ですからルールというものはあるとは思いますが、寄り添った対応でこれからも対応していただきたいな、特にちょっと弱っているところで相談に行くということも踏まえていただけるとありがたいなというふうに思っております。

この産後ケア事業についての質問の最後ですけれども、市長の受け止めと、その意気込みについて伺いをさせていただきたいと思います。

今回の内容につきまして、こどもまんなか応援サポーターであります市長の受け止めと、子供のために何が最もよいことかを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できる社会を実現する、こどもまんなかの趣旨に添った子育てしやすいまちづくりに対する市長の意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今年度、こども計画を策定いたしますが、そのこども計画の基本理念を「すべてのこども・若者がしあわせに暮らせるまち・みずほ」としております。この基本理念を念頭に、基本目標の柱を5つ掲げております。その5つの柱の一つが、親と子への切れ目のない支援でございます。その施策の方向性の一つに、安心して出産・子育てができるよう、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援等を行うこども家庭センターを中心に、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない支援体制の構築を図りますと明記しております。これは言い換えますと、抱えている問題は千差万別ではありますが、そのおのこのケースに寄り添い、切れ目なく支援していくことということであると認識をしております。

今回の産後ケア事業のことも含めまして、各種サービス事業において、その方の置かれてい

る状況を十分把握いたしまして寄り添う支援を継続していくことが肝要であると思っております。今後は、保健師を含め、職員のさらなる資質向上により、よりよい支援が行き届くように努めてまいります。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 計画にも盛り込んで切れ目のない支援をしていただけるということですので、今、世間で思っている子育てしやすいまち瑞穂、結構浸透しているみたいですね。僕もこれを調べるに当たって、うちのまちは確かにそういうソフト事業、福祉事業は強いなと思いました。18歳にしても、今度、1か月健診ですか、新しい事業をやられる。それも国で決まっていなくてもかかわらず、さらに加えてやっていくというお話ですから、手厚くやられてきたんだなと思う反面、都市基盤整備が遅れているよなという、その理由が分かったような気がいたしましたので、今後も引き続き方針に寄り添った対応をお願いしたいというふうに思います。

続いて、別のテーマですけれども、歴史教科書の採択についてお伺いをさせていただきます。

私は31歳のときに、2011年、ちょうど東日本大震災があった年に、明治天皇のやしゃごであります竹田恒泰さんの「日本はなぜ世界で一番人気があるのか」という著書を読みまして、日本が世界で一番長い歴史を持つ国であるということを初めて知りました、31歳のときにですね。

今年は西暦でいえば2025年（令和7年）、日本の暦でいえば初代天皇である神武天皇が即位してから皇紀2685年となります。日本が世界で一番長い歴史を持つ国であることを知ったとき、日本に生まれてよかった、日本人に生まれたことを誇りに思う気持ちと同時に、日本が好きだという気持ちが私の中で湧いて出てきました。と同時に、こんな大切なことを義務教育で教えてもらえなかったということに疑問を持ち、歴史の授業で3学期となったら近現代史は時間がないから読んでおいてと先生に言われて、自分自身、教科書を読んで学んでいないことを思い出しました。それから近現代史を学ぶようになりまして、大東亜戦争に負けてから日本の教育が戦勝国アメリカに変えられてしまい、そうした自国の歴史を誇りに思う教育ということがされなくなったということも知りました。

私は、日本が世界で一番長い歴史を持つまれな国であるということを知り日本のことが好きになったように、多くの子供たちが日本を好きになってほしいと願っています。だからこそ、天皇陛下に敬愛の念を持つ教育について令和6年6月の議会でも質問させていただき、歴史を学ぶ教科書の重要性を大事にし、歴史教科書の採択について今回は質問をさせていただきます。

令和6年度は、4年に1回の中学校教科書の採択の年でした。どんな教材を基に学ぶかは、瑞穂市の子供の成長にとってとても重要であると考えていまして、瑞穂市における教科書、特に歴史教科書がどのように採択されたのか、教員だけでなく保護者や市民の声がどれだけ反映

されているのか、それらも確認させていただきたいと思います。

平成18年12月15日に新しい教育基本法が成立し、12月22日に公布・施行されました。昭和22年に教育基本法が制定されてから半世紀以上が経過しましたが、今は自己肯定感が低いとか、若者の自殺率が高いとか、不登校の児童が34万人もいるとか、夢が持てなくなっているんじゃないとか、いろんなことが教育によるものではないかという指摘も一部にございます。子供たちを取り巻く環境というのは非常に厳しいものがありまして、私は国の行く末を憂慮している一人の保護者であり、国民でもあります。

このような状況を鑑みまして、新しい教育基本法では、国民一人一人が豊かな人生を実現し、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の平和と発展に貢献できるよう、これまでの教育基本法の普遍的な理念は大切にしながら、今日求められる教育の目的や理念、教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、教育振興基本計画を定めることなどについて新しい教育基本法では規定をされております。

特に今回の一般質問で取り上げたい歴史教育においては、教育の目標を改正教育基本法第2条第5項に、こう規定されております。教育長のみならず、議場にお見えの皆様にもいま一度確かめていただきたく、抜粋して読み上げます。

第2条第5項、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこととされております。特に伝統と文化の尊重、我が国と郷土を愛するというキーワードは、今回の教育基本法改正によって初めて法律の条文に付け加えられた文言であります。したがって、この改正によって新たに定められた要素を最も教育において重視をしていくということが、教育基本法改正の実を上げることになるというふうに考えます。

この教育の目標を達成するために、中学校学習指導要領には、我が国の歴史に対する愛情を深めるという歴史教育の目標が十分に達成される教育を行っていただきたいというふうに強く願うものであります。

前置きが長くなりましたけれども、教科書採択の現状についてお伺いをいたします。

令和7年度に使用する教科書を決める瑞穂市におけるプロセスについて、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 教科書は、学習指導要領で示された内容を体系的に整理し、子供たちに必要な知識や技能を身につけさせるための基本的な教材です。そのため、教科書の選定は大変重要なプロセスであると考えます。

子供たちが使用する教科書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により採択地区を設定し、地区内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択します。そのた

めに、岐阜地区の岐阜市以外の市町は岐阜地区採択協議会を設け、本協議会において教科書の調査研究や協議を行います。調査研究においては、協議会の研究員が教科ごとに調査項目や着眼点に沿って教科書の調査を行い、意見をまとめます。そして、協議会では、その調査結果の報告を基に協議を行います。

瑞穂市教育委員会の定例会においては、その協議会での内容を基に採択について協議し、議決を執り行います。今年度本市では、令和7年度用の中学校の教科書について7月26日の定例会にて審議を行いました。ここでは、岐阜地区採択協議会に参加した私や学校教育課長から協議会での議事内容について丁寧に説明や伝達を行い、質疑応答を経て、岐阜地区の中学生が使用する教科書を決定いたしました。

なお、教科書の採択プロセスは、教育の透明性や公平性を確保するためにも重要であると認識しております。協議会においては、教育委員会や学校関係者、それから保護者、学識経験者などが協議会委員として参加しており、教科書採択に多くの方の意見が反映されていることも併せて申し添えます。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 御説明ありがとうございます。

透明性が非常に大事だというお話をいただきまして、意見が反映されているというふうに最後御答弁いただきましたけれども、教科書の展示ですね。教科書展示というのは去年どのように行われたか、お伺いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 2問目の質問の御回答ともかぶるんですが、お話しさせていただきます。よろしいですか。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） すみません。では、台本がないということですが、次の質問でお答えがあるということでしたので、併せてお伺いいたします。

次は、独自の主体的な取組についてということでお伺いさせていただきます。

ホームページで公開をされております令和6年度岐阜地区採択協議会採択までの流れにおいて、採択の協議と議決に、各市町教育委員会においても教科書採択において実際の教科書を調査するなど、採択についての主体的な取組を行うというふうに規定されております。

瑞穂市教育委員会では、どのような主体的な取組を行われたのでしょうか。また、今後その辺についてどのように行っていくのか、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 先ほどお答えしましたように、瑞穂市の教育委員会の定例会において、岐阜地区採択協議会に参加した私や学校教育課長から協議会での議事内容について丁寧に説明や伝達を行っております。その際に、教育委員の方に実際の教科書を手に取っていただきながら、調査項目に沿ってそれぞれの教科書の特徴などを分かりやすく説明をさせていただいております。また、説明に当たっては、瑞穂市教育委員会の学校教育課の担当指導主事の意見も踏まえながら説明をするようにはしております。

それ以外の教育委員会の取組としましては、令和7年度使用予定の全ての発行者の教科書を展示して、地域の皆さんから御意見をいただく機会を設けております。今年度は、6月14日から27日までの期間、瑞穂市図書館や図書館分館において教科書展示会を行いました。その期間中、教職員や一般の方が来場され、幾つかの御意見はいただいております。

今後としましては、主体的な取組の方法について他市町の取組も参考にしながら検討していきたいと考えております。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 教科書展示をやっていたということ、説明も丁寧にほかの教育委員さんにもしていただいたというふうにお伺いをいたしました。

6月16日から6月27日の分館、本館で行われた教科書展示、残念ながら、ちょっと私、見つけられませんが、この情報をですね。できましたら、広くたくさんの方に周知できるような方法をまたお考えいただいて、子供たちが学ぶ教科書ですので、透明性を確保して皆さんが納得していただいた上で、子供たちの教育がしっかり行われているということをお伝えいただきたいというふうに思いますし、幾つかの意見をいただいたということでございますので、保護者や地域の市民の方からの意見というものも教育委員会でシェアしていただきまして、それを踏まえた上で教育委員の皆さんとして選んでいただき、素晴らしい教育を行っていただきたいというふうに願っております。

次ですが、教育指導要領の教育の目的を果たせる教科書採択についてということでお伺いをさせていただきます。

令和6年度岐阜地区採択協議会の教科書採択基本方針4に、これまでの採択結果にとらわれることなく、教科書の内容や構成上の工夫等について各教科書の違いが明瞭に分かるように綿密な調査研究を行うというふうに書いてあります。過去3回、社会科歴史分野の教科書というのは、どの会社を瑞穂市は採用してきたでしょうか。また、昨年、前回と同じものが選ばれているようですが、採択の経緯についてもお伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） まず、過去3回の社会科の歴史分野の教科書について採択された発行

者は、いずれも東京書籍であります。

今回の採択においては、採択の基本方針にのっとり、3つの調査項目に基づいて調査研究がなされています。1つは、学習指導要領に関わり、資質・能力の3つの柱、それは知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養などが、これが3つの柱なんですが、それがバランスよく育成できるものか。2つ目が、第4次岐阜県教育振興基本計画に関わり、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られるか。3つ目は、印刷・製本等に関わり、教科書の厚みや重量、文字の大きさなどが適当か。この3つの調査項目があるんですが、それに基づいてそれぞれの項目ごとに具体的な視点が設けられておりますので、その具体的な視点に基づいて丁寧な調査研究が行われ、これまでの採択結果にとらわれることなく議論がされて選定されたと認識しております。

個人的な見解になりますが、今回の採択された教科書は、特徴としまして、課題解決の活動を通して資質・能力の3つの柱がバランスよく育成されるような構成になっていること、その課題追求の過程を通して、自分で考えたり、仲間と対話したりすることができるよう活動ツールなどのICTを活用した学習活動が行えるようになっていると思います。

このように、学習指導要領に関わる授業改善の視点や今日的なICTを活用した学習活動の視点など、子供たちの学びを豊かにすることができるような特徴が顕著であり、総合的に優れていると認識をしております。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） しっかりと方針に従って選ばれたということは理解をさせていただきます。

課題解決能力が身につくようなもの、あとICTツールが使えるというようなことを重視して選ばれたよということもお考えですが、次に教育指導要領の教育の目的を果たせる教科書採択についてということでお伺いをしたいんですが、同じく基本方針4には、選定に当たっては岐阜地区採択協議会において十分な審議を行うというふうにされておまして、令和6年度第2回岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の議事要旨によりますと、ほかの教科については意見や質問がありましたが、社会歴史には意見、質問がなかったというように記載があります。

また、教育指導要領には、教育の目標として、抜粋しますが、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情、国民主権を担う公民としての自国を愛し、その平和と繁栄を図るというふうにあります。我が国の歴史に対する深い愛情が育まれるかという点は、選定資料の調査項目、学習指導要領に関わることにも、岐阜地区採択協議会議事録にも、瑞穂市の教育委員会議事録にも意見等が出てなかったようであります。

社会科歴史分野の東京書籍採択の理由というのも公開をされておりますが、資質・能力を身

につけることができる工夫と課題解決的に学習できる工夫、思考ツールを用いた学び方の工夫がされていること、見開き２ページで１時間で完結する使いやすい配慮があることとしておりますが、社会科歴史分野で教科書研究資料では、どの教科書も同じ工夫がされているように私は感じました。

選定資料の調査項目に、指導要領の目的にある我が国の歴史に対する深い愛情が育まれるかということを私は重要視したいと思うんですけども、そういったことがどのようにこの採択の中で加味をしていただけたのでしょうかということと、また服部教育長が社会科歴史分野で重視をしていきたいなど、大切にしたいと思うことは何でしょうか、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 我が国の歴史に対する深い愛情が育まれるかという点についてお答えをします。

採択協議会において採択の対象となる教科書は、文部科学省の教科書調査官及び教科用図書検定調査審議会委員による調査を受け、教科用図書検定審査審議会でも合格を受けた教科書です。このことから、どの教科書も学習指導要領の内容が掲載されており、我が国の歴史に対する深い愛情を育む素地が十分にあるものだと考えます。

また、我が国の歴史に対する深い愛情を育むということについては、それは学習指導要領の内容の一部であり、その内容は現在の学習指導要領に関わる資質・能力の３つの柱である知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等の涵養をバランスよく育成していくことで養われるものと考えます。

今回の採択に当たっても、私自身、特にこの３つの柱の内容をバランスよく育成できる発行者はどこであるのか、また本市でも大事にしている主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善が図られるのかという点に注視してまいりました。歴史的事象について問題意識を持ち、自分で調べたり、仲間と議論したりしながら理解を深められる教科書が採択されることを個人的には願っておりました。

このような思いを持ちながら、先ほども申しましたように教育委員会定例会では私や学校教育課長から協議会での議事内容について丁寧に説明や伝達を行ってきました。実際に教科書を見ていただきながら説明させていただきましたので、教育委員の理解をいただきつつ、質疑応答もあったことですから、審議が確実に行われたというふうな認識をしております。以上です。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） しっかりとした教育の思いを持って選んでいただいたということは理解をさせていただきました。

私が重要視をしている我が国の歴史に対する愛情、いわゆるこの国に生まれてよかったな、

本当に幸せだなというふうに思えるということは自己肯定感につながると思うんです、自分のルーツなので。ぜひそういったことが育まれる教育をこれからもさらに推し進めていただきたいということを願ひまして、次の質問に移らせていただきます。

有機米給食導入についてお伺いをいたします。

令和6年12月26日に、ほづみ幼稚園にて有機米給食試食会が開催されました。令和6年3月の議会で私の一般質問で、オーガニックな環境都市に向けた取組はという質問に対し、学校給食に環境負荷低減につながるオーガニック食材の導入や地産地消のさらなる推進に努めるというふうに教育委員会事務局長から答弁をいただきました。それに基づき、オーガニック食材導入に向けて開催をしていただいたものだというふうに理解をしておりますが、この有機米給食試食会の目的とその成果について、お伺いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 地球環境問題やSDGsへの対応の必要性を踏まえ、令和3年5月にみどりの食料システム戦略が策定され、令和4年にはこの戦略の実現に向けて施行された環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律、さらには国の第4次食育推進基本計画において環境に配慮した有機農産物の消費が求められていることなどを受けまして実施いたしました。

今回、ほづみ幼稚園にて行いました有機米は、羽島市産の有機JAS認定を受けた「はつしも」10キロで、給食の調理を管理します栄養教諭が調理用の回転釜を使用し、炊飯の状況を確認しながら炊飯をいたしました。

年長・年中の園児と執行部、議会、そしてJAの方に試食いただき、皆様方よりおいしかったという御感想をいただいたところであります。以上であります。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） そうした様々な国の方針にも向かって、瑞穂市でも有機米を使用して試食会を行っていただいたということでございますが、おいしかったという結果があったということでもありますけれども。

次に、有機米給食の導入についてということで、今後、こうした試食会の成果やその感想等を受けて、今後の取組の方向性と、具体的な事業のスケジュールがありましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） まず、学校給食で使用しますお米については、公益財団法人岐阜県学校給食会から購入することになりますが、有機米の取扱いがありませんので個別に購入しなければなりません。

令和7年度はJAぎふより、少量ですけれども、有機米を確保できると確認しておりますので、保育所の3歳以上児とほづみ幼稚園にて、炊飯を外部委託して年間4回の提供を計画しております。以上であります。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ありがとうございます。

年間4回行っていただけるということで、子供たちがこのときにおいしいと言うかどうかちょっと分かりませんが、おいしいと言ってもらえると思いますけれども、子供たちはぜひこの4回のチャンスに、これがどういうふうに育まれたものか、どういうふうに育てられたものか、そういった食育の観点も伝えていただくような時間をつくっていただくと、よりなぜ国がそういったことを進めていこうとしているのかということ、オーガニックという市場もJAぎふも取り組み始めたというようなところもありますので、どうしてそういう流れになっているのかということについて知っていただきたいと私は思うので、そういった食育の機会にもしていただきたいなというふうに思っております。

最後に、市長にお伺いいたします。

環境都市宣言をしている瑞穂市こどもまんなか応援サポーターのリーダーであります市長として、有機米から始めるオーガニック給食導入に向けた市長の思いと意気込みについて、お伺いをしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） まず、学校給食は、栄養のバランスの取れた食事を提供することにより子供の健康の保持・増進を図ることはもとより、食に関する指導を効果的に進めるための教材としても活用できるものであり、大きな教育的意義を有しております。

そして、地産地消は、子供たちにとって地域の食や食文化等について理解を深め、食料の生産、流通に関わる人々に対する感謝の気持ちを抱くことができます。

そして、今後、有機農産物の使用は、食生活が自然の恩恵の上に成り立つことを認識し、環境への負荷を減らし、持続可能な食料システムの構築につながることを理解することでさらなる食育の推進につながると考えており、有機給食は子どもを真ん中に多様な人々をつなぎ、地域を豊かにするきっかけになることを期待しているところであります。以上であります。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ありがとうございます。

市長もちゃんと担当に伝えていただいているということで御答弁はなかったかと思いますが、今の答弁の中でも自然の恩恵によって成り立っているんだよというお話がございまし

た。本当にそうだと思います。自然との共生というものは日本人はずっとしてきたことでありますから、環境問題というのはなかなか起こってこなかったんですけども、今は近代化することによって、そういったことが少し失われているのではないかという危惧も持っておりますが、そういったことも含めて子供たちにこの有機米給食導入をすることで広めていただくということをお願いさせていただき、最後の質問に移らせていただきます。

地方創生につながる市独自の政策についてお伺いをさせていただきます。

本定例会の初日にも研修報告をさせていただきましたが、本年2月3日から5日にかけて議会から議員研修への議員派遣をいただき、市議会議員研修、人口減少社会における議会の役割に大津にある市町村国際文化研修所のほうに行かせていただきました。

人口減少の最大の要因は婚姻率の低下であり、最近の傾向としては、夫婦がそれぞれ収入を得て支え合う上昇婚から同類婚へ移行していると。低所得層で結婚を諦めているというような事例も見られると。正規・非正規が大きく影響しているというようなことを講師の先生から学びました。

もう一つ、東京の一極集中ということでもありますけれども、地方には若者・女性が望む仕事が少ないということから、東京などへの移住が進んでいます。若者・女性が望む仕事、やりがいのある仕事などはITや情報技術を使用した仕事だったりするわけで、そうした活躍ができるチャンスが多い東京に移住をする若者・女性が多いと知られています。ですので、魅力的な地方をつくるということが大事であり、移住促進にお金を投じてもリターンというのは小さいのではないかと指摘をされておりました。

ジェンダーギャップを解消して、しっかりとした産業育成、雇用の創出が重要であるとその先生はおっしゃってみえまして、つまり若者や女性が魅力的に感じ安心して働ける仕事があり、子育てしやすい環境がある個性豊かな瑞穂市づくりをしていくことが必要だというふうに私は思います。

しかしながら、瑞穂市を含む地方自治体は健全財政を求めるあまり、国の補助事業や有利な起債ができる事業、学校給食の無償化や18歳までの医療費無料など、他市町との横並びを意識した施策が重視されているように見られます。こればかりでは個性豊かな地方を実現していくということは困難ではないかと思うところでございます。

そこでお伺いをいたしますが、石破総理大臣が就任をされ、地方創生2.0というものを掲げられました。この地方創生2.0というのはどのような考え方のものでしょうか。また、瑞穂市はどれぐらい市独自の財源を交付いただけたのか、お分かりでしたらお伺いします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 今の議員の御質問、2点あったと思うんですが、まずは地方創生2.0ということでお答えをしたいと思います。

国が地方創生を10年前に開始して以降、まち・ひと・しごと創生法の制定により、地方創生の交付金などにより全国各地で地方創生の取組が行われました。

地方創生2.0では、基本姿勢として、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で適応策を講じていく、そのために人を大事にする地域、楽しく働き楽しく暮らせる地域をつくる、災害に対して地方を取り残さないよう都市に加えて地方を守る、そのための事前防災、危機管理に万全を期す、以上を掲げております。

また、基本構想の5本柱として政策体系を検討し、来年夏に今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめるとされております。この5本柱でございますが、安心して働き暮らせる地方の生活環境の創生、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散、付加価値創出型の新しい地方経済の創生、デジタル・新技術の徹底活用、「産官学金労言」の連携など国民的な機運の向上、この5本柱を基に基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起がされることです。

国の令和7年度当初予算におきまして、新しい地方経済・生活環境創生交付金として令和6年度の倍の2,000億円が計上されております。この新しい交付金でございますが、中身として第2世代交付金、デジタル実装型、地域防災緊急整備型、地域産業構造インフラ整備推進型という4種類がございます。当市の令和7年度の予算の中でこの事業に該当するものとしたしましては、会計課が実施するキャッシュレス決済の市民ニーズに対応するためのセミセルフレジの事業1,713万6,000円となります。この事業に対しまして、新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装タイプ）で事業費に対して2分の1の補助が受けられるもので、国から収入783万4,000円を予定しております。以上でございます。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） 流れとしては、人口減少を何とかするために地方創生を行っていくということでありまして、本市でもその補助金を利用してということでございますが、これは2倍になるということで2,000億円となるんですけれども、私が訴えたいことはこの交付金なんです。つまり、使途が地方自治体に委ねられているということです。知恵を絞って何とか新しく挑戦する自治体にはお金を出すけれども、それがアイデアをなかなか出せない、知恵が出ないというか出しにくいところにはなかなかお金が回らないというふうなことではないかと理解をしております。

昨日、藤橋議員の一般質問に市長が答弁されましたように、令和6年、瑞穂市は日本人人口が減少したということです。昨日のお話ですと、日本人の方が5万3,426人今いらっしゃるそうですが、外国人の方が2,838人、日本人は124人減り、外国の方が145人増えたため瑞穂市の人口は若干増えているということなんです。初めて日本人の人口で比べれば減ったというこ

とで、人口減少社会が到来したと市長が言われましたが、そのとおりだと思います。これを打破していくには、若者や女性に魅力的な瑞穂市づくりが必要であるというふうに考えます。

令和7年度、市独自の単独予算の事業で市長が力を入れたものは何でしょうか。また、今後、地方創生の交付金により独自の財源が生まれた場合、任期中に行いたい独自の事業というものがあるか、お伺いしたいと思います。例えばライドシェアとか、自動運転バスとか、アイデアと知恵と挑戦する気持ちがあったら国はお金を出してくれたりするわけなので、そういったことは出てくるかどうか分かりませんが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 馬淵議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず初めに、瑞穂市がこどもまんなか応援サポーター宣言をしてということで、意気込みという先ほど御質問をいただいております。

新年度からスタートするこども計画の53ページからある施策、その中でも新規事業に積極的に取り組んでいきたいということを思っています。日本一のサポーター数、日本一の取組事例数などを目指していきたいということを思っています。

次は、有機米から始まるオーガニック給食ということになりますが、私もオーガニック給食は有機米から始まると思います。給食センターでは自動炊飯システムにより現在では有機米が炊飯できないというような、そんな物理的な課題がある中、外部委託で対応していくというような、そんなお答えをしておりますが、どうしたらこの有機米を炊飯できるのかということも考えていかないと始まらないということを思っています。少しずつになると思いますが、積極的に進めていきたいということを思います。

最後の御質問で、令和7年度に私が予算編成の中で力を入れてきた御質問ということですが、議員の皆さんもお気づきだと思いますが、今回からの予算概要の中には私のマニフェストという表示はしておりません。私の指示によってマニフェストという表示はしておりませんので、分かりにくくなっておるかもしれませんが、防災、そして環境、子供さんから障害のある方、高齢者にわたる全般にわたり、瑞穂市の課題が一つでも解決したいという思いの予算編成になっております。

市の単独事業ということになりますと幾つもありますが、高齢者タクシー助成事業や新規に始まる難聴対策の助成、さらには総合センターが始まります子供たちへのフリースペースの設計の予算になると思います。

石破総理の肝煎りの地方創生2.0、倍增予算についてですが、実は内容が分かりにくいので、実質的には来年度から本格的な活用になるのではないかと思います。私が気にしている内容は、地域の実情やサービスの性格を踏まえた小さな拠点など持続的なサービスの拠点の構築、これは一体どのようなことなのかということ国の方へ出向いて聞いていきたいということ

を思っています。

また、にぎわいの活性化に向けた施設やその周辺整備、学校給食における地産地消の推進という点についても内容が少し分かりにくい、見えにくいところを国のほうに出向いて聞いていきたいということを思っています。

馬淵議員の御質問の想定が、どの程度この地方創生2.0の活用により自主財源に余裕ができたのかというのが想定ができないので、今おっしゃられたライドシェアとか自動運転のバスといった、その辺までの回答はできませんが、国や県の交付金を活用する事業のほかということになりますと、まして任期中というような限定がされておりますので、その点については、任期中ということになれば、人口減少対策や教育を含む子育て支援が中心になると思います。

これから瑞穂市がさらによくなること、発展につながることを、今の課題を先送りすることなくウェルビーイングみずほ、持続可能な瑞穂市になるために努力を惜しむことなく対応をしていきたいということを考えています。

質問される時間がなくなってしまって、申し訳ございませんでした。

〔12番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○12番（馬淵ひろし君） ありがとうございます。

思いは一緒だと思います。この小さな拠点ですね。私、公園整備も市長は進められると思いますけれども、私は、放課後児童クラブも定員に足りてないということもありますし、雨の日や暑い日、過ごせる場所が欲しいという市民からのニーズもあるというふうに聞いておりますので、市長が今、小さな拠点、ぜひ整備を進めていただくよう国に働きかけていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 12番 馬淵ひろし君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午後3時31分

再開 午後3時45分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事の都合によってあらかじめ延長します。

5番 今井充子君の発言を許します。

今井充子君。

○5番（今井充子君） 皆様、こんにちは。

傍聴にお越しいただきました皆様、ありがとうございます。ユーチューブを御覧の皆様もありがとうございます。

議席番号5番、創緑会、今井充子でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

さて、先ほどは皆様と黙祷をさせていただき、犠牲になられた方々に哀悼の意を表し、震災の記憶と教訓を未来へつなげていく、こんなことを改めて心に刻みました。

それでは、今回の質問は大きな項目3点を質問させていただきます。

国内でも数が少ない人口増加都市である瑞穂市も、どうやら人口増加の頭打ちの兆しが見えてきたようです。今までの瑞穂市の人口増加の要因は、言わずもがな瑞穂市の利便性を見込んで移住をしてきてくださった若者世帯です。そんな若者世帯、とりわけ出産や子育てをこの瑞穂市で希望する市民の期待にしっかりと応えられているかを質問させていただきます。

子育てというのは長期にわたりますので、今回は産前から未就学児に絞って、1. 産前産後ケア、2. 乳幼児健診について御質問させていただきます。

3点目は、今年1月6日の仕事始め式で瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言がなされました。脱炭素社会に向けてのさらなる瑞穂市の取組を含めた環境問題についての質問をさせていただきます。

以降は質問席にてさせていただきます。

それではまず、現在の瑞穂市が実施している産前産後ケアの内容とその意義、併せて実績について質問をいたします。

まずは、産前ケアの意義と希望面談数の実施数を教えてください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 今井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

産前ケアといたしましては、こども家庭センターなどの専門職が全ての妊婦・子育て家庭に
出産・育児等の見通しを立てるための面談やアンケートを行っております。それに加えて、
不安や悩みの傾聴や相談支援、各種教室、必要な支援情報等の提供を行うことで、安心して出
産・子育てができるようサポートをしております。

実施数といたしましては、令和5年度の実績でございますが、妊婦面談は501件、希望面談
は14件ございました。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） 安心に出産を迎えるための産前ケアというのは、とても意義の深いこと
だと思います。

続きまして、産後ケアの意義と産婦面談、また乳幼児家庭全戸訪問の実施数を教えてください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 産後ケアでは、こども家庭センターなどの専門職が面談や相談支援等を行うことによりまして、産後の心身の負担軽減、不安や心配、困り事を解消するための寄り添ったサポートを行っております。

また、妊産婦の交流会では、地域の母親同士の仲間づくりを促しております。妊産婦が家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠期から子育て期を過ごし育児に臨めるようサポートすることを目的としております。

実施数といたしましては、令和5年度の実績で、産婦面談は494件、乳児家庭全戸訪問は515件となっております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） ありがとうございます。

たくさんの方が受けていられるということで、安心して妊娠・出産を迎えられる方もたくさんいらっしゃると思います。しかし、特に初めての出産の際は、今後の健診の予定や予防接種について、そして受けられる支援内容なども簡単に理解できるものではありません。出生届提出時に産後ケアや乳幼児健診などの周知をなさるそうですが、実際に出生届を提出するのはどのような続柄の方からが多いのか、お聞きいたします。

出生届は、出生後14日以内に届ける必要があります。私自身、3人の子供の出生届は出したことはありません。産褥期で体の回復を図る時期で外出はままならず、家族に提出をお願いしました。当時も、出生届を出しに行った家族が、多分しっかりと説明を聞いた上でたくさんのパンフレットをもらってきました。その頃は産休とか育休という考えがあまり浸透していなかった上に、育児は私が担う、そのように思い込んでいたので不安でいっぱい聞きたいことだらけでしたが、ちゃんと聞いてきたはずの家族は、よく分からないけど、分からなければまた役場に来てねと言われたよと、私は的を射ない返事で不安しかなかったことを思い出します。

現在は社会の状況も変わってきているとはいうものの、ダイレクトに説明が聞けず、不安を抱えて産褥期を過ごしている母親もいるのではないかなあと察します。実際に昨年9月に生まれた孫の状況を鑑みましても、届けを出してきた家族が帰ってきた際に新米の母親は、何か大切なことを聞いてきてくれた、最初にやらなければいけない予防接種はどこで誰が連れて行くの、市からのお知らせはいつどうやってくるのと質問攻めにしていました。そしてまた、実際に聞いてきたはずであろう家族は、もらってきた書類に書いてあると思うし、新しい子育てアプリというすごいものがあるそうだからインストールしたら分かるんじゃないのと心もとない返事をしていました。母親は、慣れない新生児の世話と自身の体の不調で落ち着いてもらってきた書類に目を通す気力はなく、そのときにもらってきた書類を手取ることはありませんでした。

我が家の孫の保護者だけが特別ではないと感じてはおりますが、子育てについての説明は出生届を出しに行けない母親にしっかりと周知が届いているとの御認識でしょうか。先ほどの産前にもお話はしていらっしゃると思いますが、実際産んでからじゃないと分からないことというのはすごくたくさんあると思うんですけれども、ほかにも周知を行っているようでしたら、教えてください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 失礼します。

出生届出後、子ども支援課の窓口にお見えになる方は父親の場合が多いと感じております。窓口では、出産時の様子や母と子の現状、これからの子育てについてお尋ねをしております。また、今後の母と子の健診や予防接種、面談、各種教室、必要な支援情報など説明をさせていただくとともに、子育て応援アプリ「みずほすくすくナビ」の登録勧奨もさせていただいております。

出生届出時に直接母親に会えなかった場合は、後日、産婦面談の実施により必要な情報提供や説明を行い、相談に応じております。ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行っております。以上でございます。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 後日に産婦面談をしていただけているということで、とても安心できると思います。

それでは、次の質問ですが、さきの馬淵議員の質問にもありましたが、産後に家族のサポートが得られない方や産後の回復が思わしくない方、また自宅での育児に不安がある方など、産後についてお困りのある方への訪問、通所、それから宿泊型のサポートの実数は、先ほどお聞きさせていただきました。承りました。

この支援を受けるための手続をホームページで確認させていただいたところ、1. 利用を希望される方は、必ず事前に瑞穂市健康推進課に御相談をください。市担当者が本人や家族との面談（来所や訪問）をし、意向や体調等を詳しくお聞きいたします。また、利用申請書兼同意書を記入していただきます。3. 利用申請書に基づき審査をした結果、利用承認（不承認）通知を本人へ通知します。4. 市が訪問助産婦や医療機関と日程を調整しますとなっております。

先ほど医療行為ができないこととかアセスメントが必要だという説明もありましたので、なるほどと思うところもありましたが、産後1年以内に利用できるサポートですが、この時期はただでさえ毎日毎日新しいことで分からないことばかりの連続の日々です。不安と疲労で産後鬱や育児放棄につながりかねないこの大切な時期に、事前の登録や後日の日程調整では緊急を要するケースには対応し切れないのではないかと不安を感じました。

実際に私自身の産後１年までを思い出してみても、また出産経験がおありの方は助けてほしいと何度も何度も思う局面はあったと思います。しかし、このシステムで依頼をするまでにはハードルが高く、どうにかどうにか不安を抱えながら乗り越えてきたという方はたくさんいらっしゃると思います。

このような点を踏まえまして、このせつかくあるすばらしい支援は本当に必要な方に届いているのかどうか、見解をお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 産後のケアは出産後１年以内であって、身体的・心理的負担を抱えている方に対して、事前に母親の状態やニーズのアセスメントを行い、事業の内容を説明して、十分理解していただいた上で利用につなげております。

令和３年から開始した事業になりますが、実施数は延べ件数といたしまして、訪問型は令和３年度20件、令和４年度は13件、令和５年度は37件、令和６年度は１月末現在で22件でございます。通所型は、令和３年度、令和４年度、令和５年度はゼロ件、令和６年度は１月末現在で４件。宿泊型といたしましては、令和３年度は１人で６件、令和４年度はゼロ件、令和５年度は１人で５件、令和６年度は１月末現在で９人で28件となっております。

緊急を要するケースの場合についてでございますが、医療機関に出向いたり窓口に来られない人に対しては訪問するなど対応をさせていただいております。また、こども家庭センターが実施をしております産前産後の面談を通じて必要なサービスを紹介しておりますので、必要な方へは届いているという認識でおります。

支援が必要な場合は、個々でケースの内容が異なりますので、臨機応変な対応に心がけております。以上でございます。

〔５番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○５番（今井充子君） 必要な方には届いているという見解をお聞きしまして安心はいたしましたが、先ほどのユニバーサルサービスという点で感じますと、もっともっと手軽にというか身近にこんなサービスがあったら安心できる方もたくさんいらっしゃるんじゃないかなあとも感じました。

続きましては、乳幼児健診や相談会について御質問をいたします。

母子健康法にて実施義務のある１歳６か月児健診と３か月児健診について、まずはそれぞれの全国受診率と瑞穂市の受診率を教えてください。そして、その結果は、異常なし、要経過観察、要治療などに区分されているようですが、その件数もお分かりでしたら教えてください。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 当市としての乳幼児期の健診や相談事業は、保護者は育児力の

向上を目指すこと、乳児期は見る力を育むこと、幼児期は向き合う力を育むことを狙いとして、各健診・相談に取り組んでおります。

1歳6か月健診、3歳児健診の受診率でございますが、1歳6か月児健診は97.7%、3歳児健診は99.4%、これは令和5年度の数値でございます。全国は、1歳6か月児健診が96.3%、3歳児健診が95.7%、こちらは令和4年度の数字となっております。

健診後の要経過観察の判定については、1歳6か月健診は34.7%、3歳児健診は14.0%で、全国は要経過観察のデータはありませんので、岐阜保健所管内のデータを見ますと、1歳6か月児健診が35.7%、3歳児健診が14.0%とほぼ変わらない結果となっております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） 1歳6か月健診や3歳児健診が受診率が高いということは存じ上げておりましたが、瑞穂市は平均よりもずっと高いということでとても安心しました。

健診や相談会などの結果で異常なしと専門家へつなぐケース以外で、先ほど教えていただきました要経過観察だったり、その健診の間に担当保健師さんが様子を見てみましょうというコメントを受けられた保護者は、次の健診までの数か月が不安で不安でたまらないという声を時々聞きます。このような、「様子を見ましょう」とか「要経過観察」というような言葉を受けた保護者の方たちの不安な気持ちへの具体的なフォローなどは、現在はしていच्छいいますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 市の相談や健診で要経過観察と判定を受けた保護者のフォローについてでございますが、乳児期は体重増加や運動発達の心配がある方が多いことから、毎月行っております乳幼児健康相談を紹介しております。

また、幼児期は精神発達や言葉、落ち着きなどの心配が多くなりますので、市が行っております親子支援教室を紹介しております。

なお、フォロー体制といたしましては、地区担当制を取っておりまして、地区担当の保健師より時期を見て電話や家庭訪問を行っております。不安で仕方がないとの声があるということでございますが、不安を取り除けるよう一層心がけ、フォローしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） 本当の意味での伴走型ということを念頭に置いていろいろな施策を打っていただいているということで、もっともっと受け取る側も積極的に支援策を取りに行くとい

うことも大切なのではないかなと今の御答弁をお聞きして思いました。

それでは、次の質問をさせていただきますが、健診の様子を見学させていただきました。その節はありがとうございました。あと、該当児の保護者の方々にもお話を伺いまして生じた質問をさせていただきます。

健診時というのは、それぞれの親子が親子単位で待ち時間を過ごしており、ほかの保護者同士のコミュニケーションというのが極端に少ないと驚きました。私たちの子育て時代は、健診で出会う子供たちは長きにわたりこの瑞穂市で関わりのある同級生とその保護者という感覚で仲よくなり、公園や、その後、保育園、幼稚園、小学校などで再会をして、子育て仲間としてその後も親交を深める大切な御縁をいただくのが健診の場でした。いわゆるママ友や子供同士のつながり方というのは、時代とともに望まれる形も変化しているというのは承知の上です。しかし、健診での本来の目的である子供の健全な心身の成長を確認することもとても大切なことですが、同世代でのコミュニケーションを取ることで、よい意味での顔見知りや友達をつくる絶好の機会だと思います。そのような観点は健診には取り入れられていますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 健診時のコミュニケーションの件でございますが、健診までの待ち時間がございますので、そこでそれぞれの親子で交流を深め、親子で遊んでもらうように促しをしております。しかし、コミュニケーションを苦手とする保護者の方も一定数お見えになると思われますので、積極的な促しは控え、慎重な対応を心がけております。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 時代とともに求められることも変わってきているということで、敏感に対応していただいているということがよく分かりました。

それでは、健診や相談会の実施環境についての御質問を続いてさせていただきます。

昨年、2024年の共働き世帯は68.8%というようなデータを見せていただきました。先ほど来から何度もお話に上がっております瑞穂市こども計画を今年度中に作成するに当たりまして、昨年12月に示されました瑞穂市こども計画案を確認させていただいたところ、市内では25歳から44歳の女性の73%程度が何らかの形で働いているという結果が書いてありました、こちらは産休や育休も含んでおりますが。もちろん、子育て世帯の共働きも一般的となっているがゆえに、当市では待機児童が平成30年以降なかったのに、令和6年から発生しております。その上、潜在待機児童も90人程度いると先ほど述べました瑞穂市こども計画案に載っております。

このような背景を鑑みますと、健診や相談会が平日の日中のみの実施というのは、とても受診しやすい環境とは言い難いと思います。先ほど受診率を聞いて、とても高い受診率だったので、皆さんどうにかやりくりをしていらっしゃるんだなということは分かりましたが、お昼寝

の眠たい時間に当たる午後の健診は、子供がぐずり疲労こんぱいだという意見もあります。もちろん、こちらは見ていただく医師の都合もあるかとはお察ししますが、受診する側の利益に最大限配慮するというのも子育て支援の肝だと感じております。もう少し幅を持たせた曜日や時間の健診日を設けたり、また多子世帯の兄弟児を連れての健診の負担の軽減につながるように、託児スタッフの配置や集団が苦手の子供への配慮など、より負担が少なく受診ができる環境づくりを検討していただきたいと切望しております。今後の受診環境の改善の計画はございますでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 健診や相談の実施環境についてでございますが、受けやすい時間や曜日の設定については人によりまして様々でございますので、全ての方に対応する形での実施は医師や保健師などの人員の配置からも大変難しいと思っております。各健診・相談は月に2回実施をしておりますので、対象月が難しい場合は翌月へ変更していただくなど、協力をお願いしているところでございます。

また、託児につきましては、託児ありと特に周知は行っておりませんが、現場で困ってみえる方などがお見えになった場合は、スタッフが声かけをしまして預かるなどの対応を取っております。

配慮が必要な子については、事前に相談があれば、個別に対応もさせていただいておるところでございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） 健診日の時間や曜日に幅を持たせたり、様々な曜日を選ぶというのは大変難しいということは承知の上ですが、先ほども申し上げましたように、受診する側、子供を育てている人たちの利益に最大限配慮するということももう一度お伝えさせていただきまして、それが私は支援の肝だと思っておりますので、お伝えさせていただきます。

続きましては、令和10年度までに全国自治体で実施を目指す1か月児健診と5歳児健診について伺いたします。

まず、1か月児健診について質問をさせていただきますが、1か月児健診の目的は、身体疾患が顕在化する時期に疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行う。また、養育環境を評価し、養育者への育児に関する助言を通じて乳児の健康保持及び増進を図るとあります。

現在は出産した産院などで実施されている方が多いようですが、市として結果を共有するための連携は今後どのように進めて、いつ完了する予定でしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 1か月児健康診査につきましては、令和7年4月1日から実施

をする予定でございます。医療機関と連携を密に行うとともに、健康診査の結果などの情報を相談支援にもつなげていきたいというふうに思っております。

また、健康診査の実施が虐待予防及び早期発見につながることに留意をいたしまして、子ども家庭センターなど関係機関とも連携し、支援に漏れが生じないよう支援体制を整備していきたいというふうに思っております。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 生後 1 か月からの状態を市が把握して、長い目で子育て支援をしていくというのは本当に大切なことだと思います。令和 7 年 4 月 1 日からの連携が始まるということで、期待を込めて次の質問をさせていただきます。

それでは、5 歳児健診についての質問をさせていただきます。

5 歳児健診の目的は、言語の理解能力や社会性が高まり、発達障害が認知されるこの時期に子供の特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣、そのほかの育児に関する指導を行い、幼児の健康保持及び増進を図るとあります。

就学前に当たる大切な時期の重要な健診です。国より 5 歳児健診を推奨されている今よりもっと以前から、実は瑞穂市内では子供の切れ目ない支援として 5 歳児を対象に、保育園・幼稚園の集団生活の中で発育が気になる子供をピックアップして、専門家が巡回訪問し、カンファレンスをし、就学相談につなげるという事業が行われております。この先進的でとても素晴らしい事業は、瑞穂市はいつから実施をしていて、毎年何人ぐらいの子供が対象となっているのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） まず、教育委員会が行っておりますのは、今、議員が御質問している 5 歳児健診とはちょっと異なることだけ御理解をいただきたいと思います。

保育所や幼稚園において一人一人に合った適切な支援ができるように、臨床心理士等が巡回訪問して保育士等に専門的な助言をしているのがこの事業です。この事業は、平成 25 年から実施しています。

臨床心理士は、通常の保育の中で子供の様子を見て、子供と話し、一緒に遊ぶ中から、子供の心理や背景を読み解き、分かりやすく保育士等に伝えていただいています。その話を聞くことで保育士等はより深く子供を理解することができ、適切な支援が明確になることで、日々の保育において生かすことができっております。

この事業は、どちらかといいますと、保育所においてなかなか集団生活がうまくできないようなお子様を、保育士さんがどのようにその子の特徴とかを生かして支援したらいいかというところを、専門家である臨床心理士の方に来ていただいて、その子の個性、特性を生かしてい

くというものですので、ちょっと5歳児健診の意図とは違うかもしれませんので、今、議員が言われた何人がいますかと、その辺のところについてはちょっとお答えしかねる数字になりますので、御理解をお願いいたします。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） ありがとうございます。

実は、この5歳の子供たちの園を回っていただくという事業については、私も全然予備知識がなく、たまたまこういうことをやっているということを聞いて、瑞穂市のいろんなホームページなども調べても、情報が探せなかったもので、私は5歳児健診の前身となるようなものが既にできていたと勘違いしておりました。

今のお話を伺った上では、保育の現場、幼稚園の現場で必要なことだからやっていらっしやったということで、ちょっと私、準備してきた質問が変わってきてしまうかもしれませんが、そのピックアップされて目をかけて療育につながるようなことをしていращやる子供たちは、もちろん保護者の皆様も認識しているのだと思うんですけども、ピックアップされなかった子供の保護者さんが、私と同じようにこのように園の中で専門家が見てくれている、臨床心理士の方たちが循環しているということを御存じない方が多くて、自分の子供が小学校1年生になるときに我が子に対してももちろん小さな不安がたくさんあって、その不安がこの年齢の子供では一般的なのかどうなのか、初めての子供、一人しかいない子供だと分からなくて判断がつかない。このまま普通学級に小学校で入ってやっていけるのか、支援が必要なのかを保護者は決められないんだけど、どうしたらいいんだろうというようなお声を聞いたので、今回の質問をつくらせていただきました。

この保護者が、もし保育園に専門家が気になる子どもを巡回訪問していると御存じだったら、これほど大きな不安感にさいなまれることがなく、集団生活の中で難しいことがあれば、既に対応をしてもらっているというような安心感が得られたのではないかと思います、質問をさせていただきました。

この手厚い取組に該当する保護者の方を含めて市民に認知されていないということがすごくもったいないなと思ったんですけども、これに関しましては特に外に何か周知をしていращやったりとか、特別なことと私は感じてとても感銘を受けましたが、もしかしたら特別なことではなく、通常どこの市町村でもやっていることなのかもしれないのですけれども、この取組がもし瑞穂市独自のものでしたら、なぜ周知をしないのかということをお教えいただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） この事業は、保育所等でそれぞれのお子さんにより適し

た支援をするために、保育士等が学ぶこと、より最適な支援を行うことで小学校へ滑らかに接続ができることを目的としています。ただ、必要に応じて、その状況を保護者の方に助言の内容をお伝えして、就学相談につなげるケースもあります。

この事業は、幼保小連携や就学支援に関するリーフレットを作りまして、ホームページ上でも見ていただけるようにしておりますけれども、現在、それ以上の周知、発信というのは行っていないのが現状です。

ただ、先ほど言いましたこの事業自体が、どちらかという保育士さんのためにやっているという感じのところが強いので、いわゆる今の健診みたいに、要は専門家のお医者さんが見て、何らかの診断結果が出て、それに基づいてというニュアンスがちょっと弱いものですから、あまり積極的に情報を発信するというのも難しいところがあるということが現実であることを御理解いただければと思います。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） では、今のシステムで保育士のためにということでしたら、もしかしたらそこまでしていないよという答えがすぐに出てしまう質問かもしれませんが、瑞穂市の保育園・幼稚園ではなく、私立の認可外保育園や幼稚園、また自宅保育の子供や市外の施設に通う子供、また最近増えているという外国の子供たちには、このような機会はないということでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 臨床心理士の訪問等は、公立保育所とほづみ幼稚園で実施しておりますが、発達に関して御相談をいただき、私立園へ保健師や相談員が訪問するケースもあります。瑞穂市のお子さんであれば、外国籍のお子さんも対象となりますので、御相談をいただければ対応していきたいというふうには考えております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 御相談をさせていただければ対応いただけるということで、大変安心をいたしました。

それでは、乳幼児健診の最後の質問です。

国が推奨する5歳児の一般健康診査は、原則として保育センターなどで行う集団検査が一般的ですが、現行の巡回方式や園医方式を組み合わせるなどのケースも含まれると明記はされておりますが、瑞穂市としては今後どのような形で5歳児健診を行っていく予定でしょうか。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 5歳児健診につきましては、発達の度合いを見定める期間が必要であるというふうに思っておりますので、保健センターなどでの集団健康診査は見合わないと考えております。現行の巡回保育所訪問においてシステムが構築をされていることから、今後は既存の制度を発展させるなど、どのような体制で行っていくことが適しているのかを関係課と今後検討していく予定でございます。以上でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） 今の御答弁だと、今のところは白紙の状態に近いということで、令和10年までに向けて詰めていくということですね。分かりました。

より実りのある健診の方法を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、3つ目の質問項目をさせていただきますが、瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言を含めた環境問題について質問をさせていただきます。

先ほども述べましたが、瑞穂市では今年の仕事始め式に市長が瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言をなされ、職員、さらには市民の皆様が発信をされました。昨年9月の議会で一般質問をさせていただきましたときにゼロカーボンシティ宣言についての質問では、今年度中、3月中には宣言ができるように取り組んでいるとの御答弁をいただきましたが、1月6日の宣言にいよいよ本格的に環境問題に対応されていくものだと心強く感じております。

そこで、新年度予算において、市長は防災、さらに環境に重視したと説明をなさっておりますが、昨日の一般質問にもありましたが、それだけ注目をされている新年度予算における環境に関するもの、例えば施設のLED電気の照明の設置や電気自動車の購入などゼロカーボンに関する事業について、その内容や金額を改めて質問させていただきます。また、これまでの事業の実績も併せてお分かりになれば教えてください。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 現在、令和5年度から7年度までの脱炭素化推進事業債を活用した公共施設などの脱炭素化事業を進めています。

令和7年度も引き続き脱炭素化推進事業債を活用し、街路灯、3か所のコミュニティセンター、穂積北中学校の体育館及びナイター照明、巣南中学校の体育館、別府保育所、給食センター、駅西会館などをLED照明に更新し、そして電気自動車を再度購入いたします。予算額は約4億3,100万円を計上しております。

また、脱炭素化推進事業債を活用した令和5年度、6年度の事業は、街路灯、穂積庁舎や巣南庁舎、総合センター、あと巣南グラウンドのナイター照明、本田第1・第2、牛牧第2、別府保育所東館、西保育教育センター、中保育教育センター、穂積小学校、巣南中学校などのLED化事業や電気自動車の購入に約2億9,900万円となります。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 詳しく教えていただいて、ありがとうございました。

それでは、地球温暖化対策実行計画策定の予算が計上されていますが、どのような計画期間で、瑞穂市独自にどのような対策を考えていらっしゃるのか、現時点で分かる範囲でお答え願います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 国では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しています。また、令和7年2月18日に閣議決定された国の地球温暖化対策計画では、2030年を50%、2035年を60%、2040年を73%削減を目指しており、そして政府の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出の削減目標を2030年50%、2035年65%、2040年79%削減していくと政府実行計画に盛り込み、着実に実行していくとしています。

当市も、2050年度温室効果ガスの排出を実質ゼロにする目標年度とし、市民、事業者、行政が一体となって脱炭素に向けた取組を推進するための計画、瑞穂市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、瑞穂市全体で地球温暖化対策を推進し、ゼロカーボンシティを目指していきたいと考えております。

そして、市独自の取組については、先ほどのLED照明などの省エネ機器への転換や再生可能エネルギーの調達、またバイオマス含有ごみ袋を使用し焼却する廃棄物の抑制など、様々な施策について取り組んでいかなければなりません。

瑞穂市全体で2050年度温室効果ガスの排出実質ゼロを目標とするため、令和7年度に瑞穂市地球温暖化対策推進審議会を設置し、そちらで十分協議を行い、瑞穂市に合った地球温暖化防止の対策を進め、ゼロカーボンシティを目指していきたいと考えております。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 瑞穂市全体で取り組んでいくという力強いお言葉に、今後の瑞穂市がどんどんゼロカーボンシティに近づいていくということに期待を持たせていただきます。

こちら9月の議会で質問をさせていただきましたが、Jクレジットに関しまして瑞穂市ではあまり動きがないように感じておりますが、他市町村では協定などがどんどん進んでいるようです。瑞穂市の現状をお知らせください。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） Jクレジット制度とは、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入によるCO₂等の排出削減量や適切な森林管理によるCO₂の吸収量をクレジットとし

て国が認証する制度になりますが、この制度の利用に当たってはＪクレジットプロバイダーや金融機関と連携していくことが必要と考えております。

現在、計画的に実施しているＬＥＤ照明への転換や電気自動車の購入などは脱炭素化推進事業債を活用した事業となり、この事業債を活用した事業はＪクレジットの認証事業としては該当しないため、現在、Ｊクレジット制度を利用することができておりません。

今後も引き続き脱炭素に向けた取組の中で、Ｊクレジット制度の認証が可能な事業がある場合は、ぜひ利用していきたいと考えております。以上です。

〔５番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○５番（今井充子君） 続きまして、身近な環境問題について質問をさせていただきます。

12月の議会で若井議員の一般質問において、防犯対策として市内自治会単位で防犯カメラの設置をという質問に、検討し、進めていきたいという御答弁をいただいております。

私が議員になって以来、模索しておりますごみステーション管理の自治会員の負担の軽減についてですが、実は今朝、こちらに登庁するときに、不燃ごみの回収の日だったようで、雨の中２人の女性が立っていらっしゃいました。存じ上げない方だったんですけれども、初対面の方でしたが、そのお二人にお話を聞かせていただきました。

お一人の方は私より少し年上の女性の方で、昔からやっていることやで仕方がないねとおっしゃっていました。そして、もう一人の女性は30代の女性でした。今日も子供を知り合いのうちに預けて急いで戻ってきたんだけど、雨で思いのほか時間がかかり遅れて迷惑をかけて申し訳ないと、そのもう一人の女性に謝っていました。そして、その30代の女性は最後に私に、今井議員がお話ししていることをユーチューブで見ました。ぜひお願いしますと、私の目を見てしっかり訴えていらっしゃいました。

自治会員の負担削減の一つの可能性として、ごみステーションに防犯カメラを自治会が設置するということは何か個人情報の点から難しいことがあるのか、お伺いします。そして、設置している事例があれば、併せて教えていただけたらうれしいです。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 不法投棄や分別されてないごみなど、ごみ出しのルールが守られていない場合、防犯カメラの設置は有効的な手段の一つとなり、ルールを守らない方への抑止力が働くと考えております。

しかし、防犯カメラの設置に当たっては、個人のプライバシーの侵害や導入及び管理の費用、防犯カメラや運営管理者に対する運用方法の徹底など解決しなければならない課題もあると考えられ、生活環境のバランスが崩れるおそれもあります。

防犯カメラの設置によりごみステーションの管理の軽減につながるがあると考えており、

先進事例などを調べていきたいと思っておりますが、その前に現在のライフスタイルに合わせたごみ出しルール、それをもう一度地域の皆様での話合いの中で解決できればと考えております。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5 番（今井充子君） 防犯カメラのごみステーションへの設置は、解決しなければならない問題がたくさんあるが、しかしもしかしたら有効かもしれないというような御答弁に、今後も様々な角度から、より負担の軽減をさせられるように一緒に検討していただけたらうれしいと思います。

さて、それでは、今議会にて再任なされました服部教育長にお聞きします。

さらに小・中学生に環境教育を進めることについてのお考えがあらわれるのか、お聞きします。

○議長（庄田昭人君） 服部教育長。

○教育長（服部 照君） 環境問題は、地球温暖化や生物多様性の減少、資源の枯渇など、私たちの生活に直接的な影響を及ぼす重要な課題であり、これらの問題に対処するためには、次世代を担う子供たちが環境についての正しい知識を持ち、持続可能な社会を築くための意識を育むことが必要です。したがって、環境教育は私たちの未来を担う子供たちにとって欠かせない教育の一環であると考えております。

市内の小・中学校においては、市の人権、平和、環境の宣言を受けて、これらを教育課程に位置づけて学習を進めております。その中で環境についてお答えします。

小学校では、社会科や理科の学習の中で環境問題や生態系について学んだり、総合的な学習の時間において身近な自然環境をテーマに探究活動を行ったりして、環境問題に関心を持ち、課題を見つけて調査し、自ら解決していく力を育んでいます。

中学校においても、みずほ未来プロジェクトにおいて「瑞穂市の住みやすい環境」をテーマに設定し、穂積駅周辺のごみの調査を行い、実際に自分たちでごみ拾いを行うなどして身近な環境問題の解決に取り組んだ学校もあります。

こうした環境教育を通して、地域の自然環境やその取組を学ぶことは、環境問題を考えるだけでなく、自分たちの住む地域に対する愛着や誇りを持つことにもつながります。

教育委員会としても、今後も環境教育を推進するために教員の研修や地域との連携をより一層図り、実践的な環境教育の機会を提供することを目指していきます。そして、子供たちが環境問題に対して主体的に考え、行動する力を育むことができるようにしていきたいと思っております。以上です。

〔5 番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） これからを担う小・中学生にもしっかりと環境について考えていただき、先ほどの瑞穂市全体で取り組むという力強いことにつながっていくのだと思いました。

それでは、最後になりますが、市長にお伺いいたします。

ゼロカーボンシティ宣言をなされて、瑞穂市独自に二酸化炭素削減に向けた方針について、お聞かせください。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 今井議員のゼロカーボンシティ宣言、環境問題の御質問にお答えをいたします。

瑞穂市のゼロカーボンシティ宣言の中では、近年、世界、日本でも猛暑や豪雨など地球温暖化が要因と見られる大規模災害が発生し、これまで経験したことのない豪雨や台風等により毎年毎年甚大な被害が発生をしています。

このような中、地球温暖化防止対策は待ったなしで進めていかなければならない重要な施策だと考えており、令和5年、6年には公共施設や街路灯のLED、電気自動車の購入などで約2億9,900万円、令和7年度も引き続き公共施設や街路灯のLED化、電気自動車、さらにはバイオマスを含む市の指定ごみ袋の作製や再生可能エネルギーの調達などに向けた予算で4億3,100万円を計上して進めていきたいということを思っています。

しかし、脱炭素に向けた取組は行政だけでは進めることができません。市民の皆さんや事業者、全ての瑞穂市に関わる方、全てが一緒になって行動をしていかなければ実現していかないと考えております。

そのため、令和7年度は瑞穂市全体を脱炭素に向けた計画となる地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、市民の皆さん、事業者、行政が一体となり、2050年のゼロカーボンシティ宣言に向けて取り組んでいきたいということを考えています。

その中でも、瑞穂市では再生可能エネルギーであるバイオマス発電の岐阜バイオマスパワーという会社がございます。あさって13日に協定を結んで、一緒になって、行政と事業者が一体となって進めていきたいということを思っています。もう一つ、岐阜電力という会社も、七、八年前には瑞穂市に本店がございましたが、今は支店となっております。この岐阜電力とも共に、瑞穂市の未利用地などに太陽光などを設置して進めていきたいということを思っています。

最後に、先ほどの御質問の中で、自治会のごみ収集場所において、今朝もお二人の方がその当番に当たっておられたというようなお話で、防犯カメラの設置ということについても不法投棄や分別のルールを守らない方への抑止の効果もあるということで、先ほど環境水道部長も答えておりますが、先進自治体の取組などを参考に、少し前向きに調査、検討をしていきたいということを思っておりますので、以上でお答えとさせていただきます。

〔5番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 今井充子君。

○5番（今井充子君） ゼロカーボンシティ宣言をなされてから、令和7年度も前にどんどん進んでいくということにとっても心強く、安心しました。

また、自治会の防犯カメラの件に関しましても、前向きに前向きにというお答えをいただき、本当に期待させていただき、これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 5番 今井充子君の質問を終わります。

〔「動議」の声あり〕

〔「賛成」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 動議と賛成がありましたので、休憩をしたいと思います。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後4時37分

再開 午後5時26分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 15番 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 発言の取消しを申し出ます。

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君から発言の取消しの申出がありましたので、説明を求めます。

15番 棚橋敏明君。

○15番（棚橋敏明君） 議席番号15番 棚橋敏明でございます。

本日の私の一般質問におきまして、DXについて[※]宮川議員の名を出した部分について、そして及び[※]小野市議長とのロビーでの市街化調整区域の発言につきまして、不適切な発言が含まれており、取消しを申し出ます。どうかよろしくお願いいたします。

誠に皆さんに御迷惑をおかけし、申し訳なかったと思います。

○議長（庄田昭人君） ただいま棚橋敏明君から一般質問中における発言について取り消したいとの申出がありましたので、これを許可します。

散会の宣告

○議長（庄田昭人君） 以上で、本日に予定していました一般質問は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後5時28分

※ 取消発言